

入間市

**子どもの貧困に関する支援に係る
資源量把握調査報告書**

◆目 次◆

I	調査の概要	1
II	調査設計	1
III	アンケート調査結果	2
IV	ヒアリング調査結果	38

I 調査の概要

この調査は、次期「入間市子ども・子育て支援事業計画」を、子どもの貧困対策を内包した子ども・子育て分野の総合的な計画として策定するに当たり、より実効性の高い計画へと改訂するための基礎資料(データ)を提示することを目的に、生活上で困難を抱える家庭の子どもやその保護者へのサポートの状況として、市内で活動されている団体や組織、相談や各種支援を行っている専門的機関等の職員に対して、郵送調査と個別ヒアリングを行い、それぞれの団体や組織、機関等から見た子どもやその家族の状況や支援状況、各種主体ごとに期待する役割等、活動の実態やニーズ等を把握するため、実施するものである。

II 調査設計

市内で子どもやその保護者への支援に携わっている団体や組織に対し、アンケートによる郵送調査を実施するとともに、特に貧困等の生活上で困難を抱える家庭の子どもやその保護者へのサポートを行っている団体や組織、相談や各種支援を行っている専門的機関には個別ヒアリングを実施した。

Ⅲ アンケート調査結果

①目的

子どもやその保護者への支援に携わっている団体や組織に対して、郵送調査を行い、それぞれの団体や組織、機関等から見た子どもやその家族の状況や支援状況、各種主体ごとに期待する役割等、活動の実態やニーズ等を把握することを主な目的とした。

②調査対象

市内の子ども関係の施設・支援団体・組織80箇所に対して郵送によるアンケート調査を実施した。

種類	箇所
児童・青少年センター	2
保育所	26
幼稚園	10
学童保育室	20
公民館	14
団体、組織	4
療育	2
その他	2
合計	80

③調査方法と実施期間

郵送法（一部市役所経由での手渡し）により、平成30年10月18日～11月20日の間で調査を実施した。

④調査項目

部署・職場で貧困状況に置かれた子どもとその親に対する支援に最も関わられている方に、子どもの貧困に関するご自身の経験、所属する機関の取組、貧困家族への支援についての行政（市）・事業者・市民ができること、ご自身の働き方や職場環境について、お答えいただいた。

⑤回収状況

発送数	回収数	回収率
80件	65件	81.3%

⑥調査結果

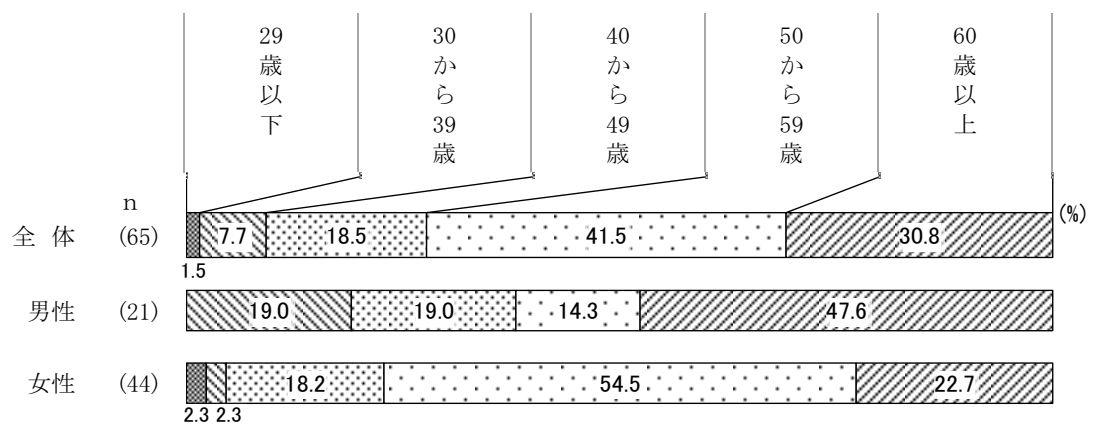
■回答者の属性

自身の働いている機関・団体について、保育所・保育園が21人、学童保育室が17人、公民館が13人、幼稚園が5人、福祉施設と支援施設がそれぞれ2人、その他が5人であった。ただし集計結果はあくまでも回答のあった機関・団体の状況であり、必ずしも全部を網羅しているとは限らない点に留意が必要である。

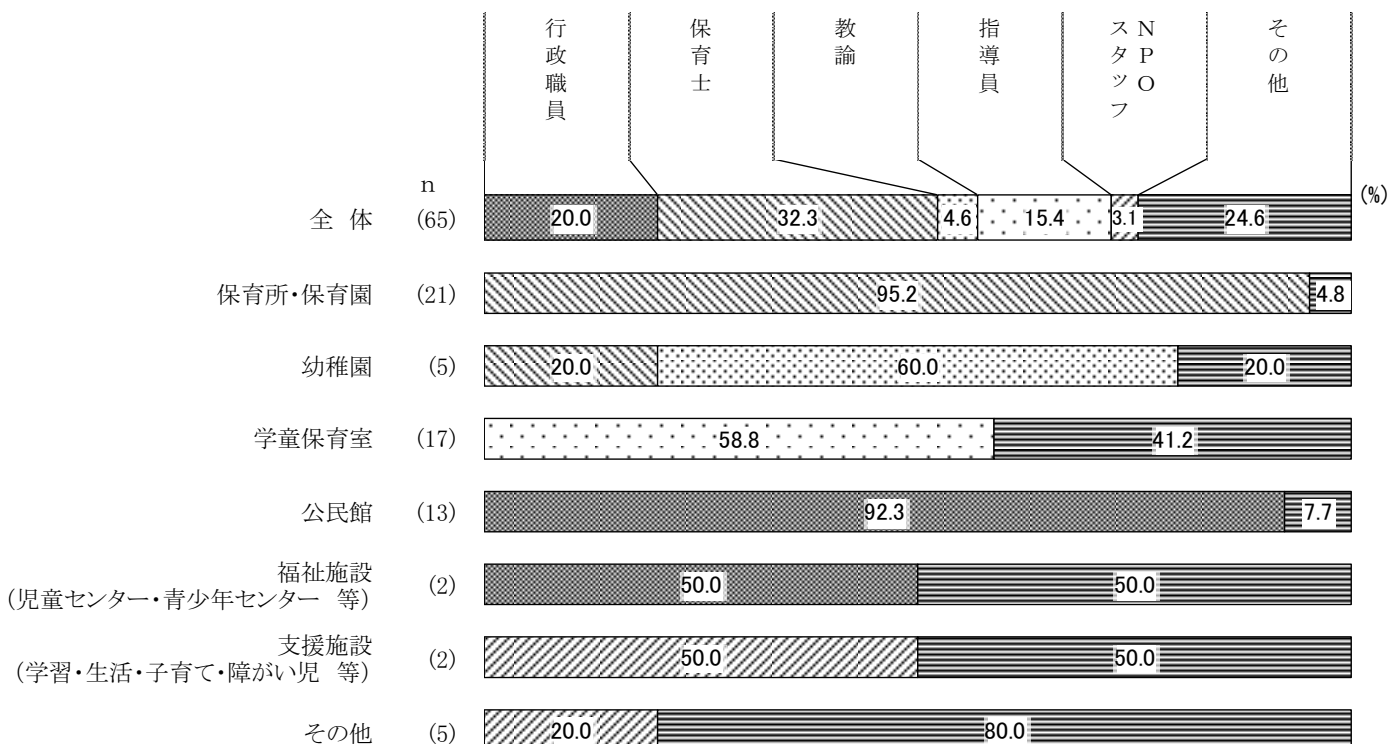
性/年代について、男性の場合は60歳以上が47.6%、女性の場合は50代で54.5%とそれぞれ多くなっている。(図表1)

機関・団体別にみた自身の仕事上の立場は以下の通りである。(図表2)

【図表 1 回答者の性別にみた年代別構成 (問1×問2)】



【図表 2 回答者の機関・団体別にみた自身の立場 (問3×問4)】

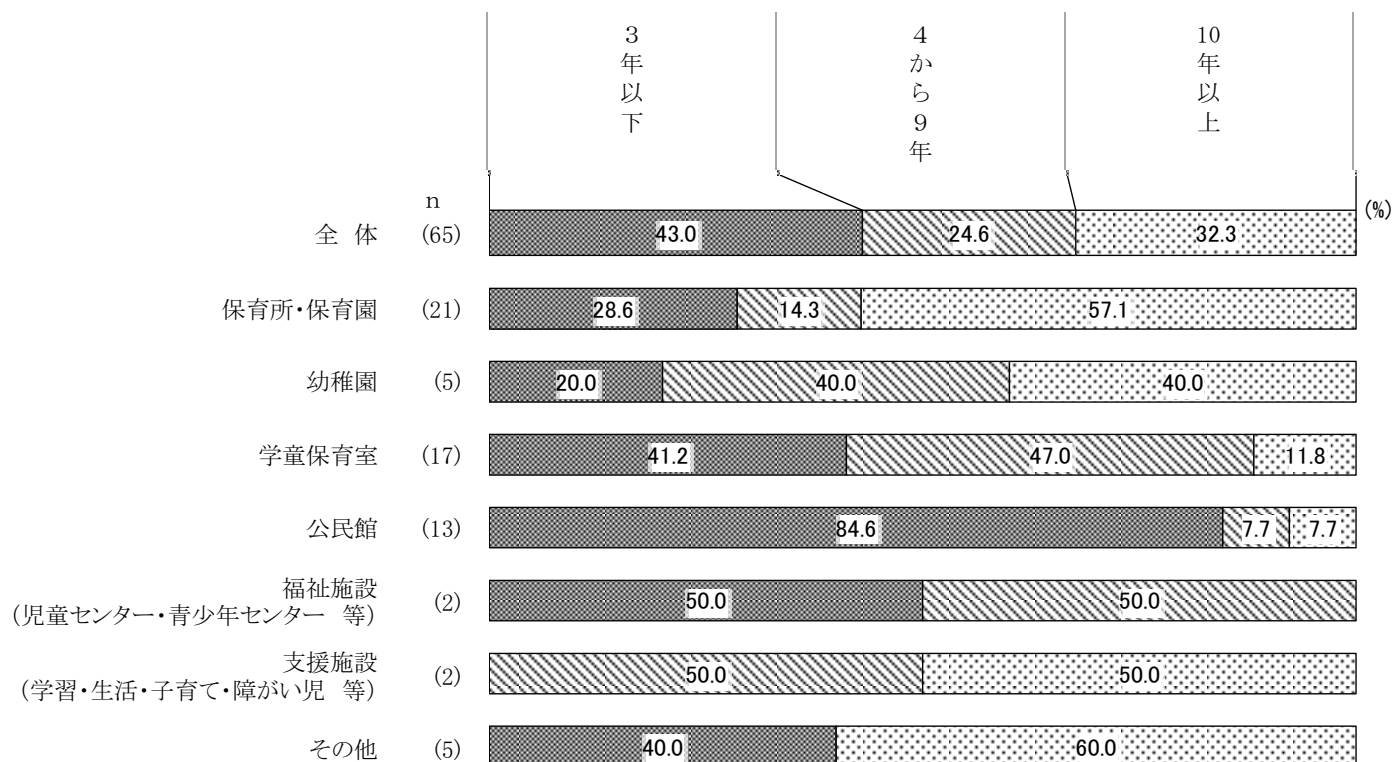


現在の職場での就労年数は以下の通りである。

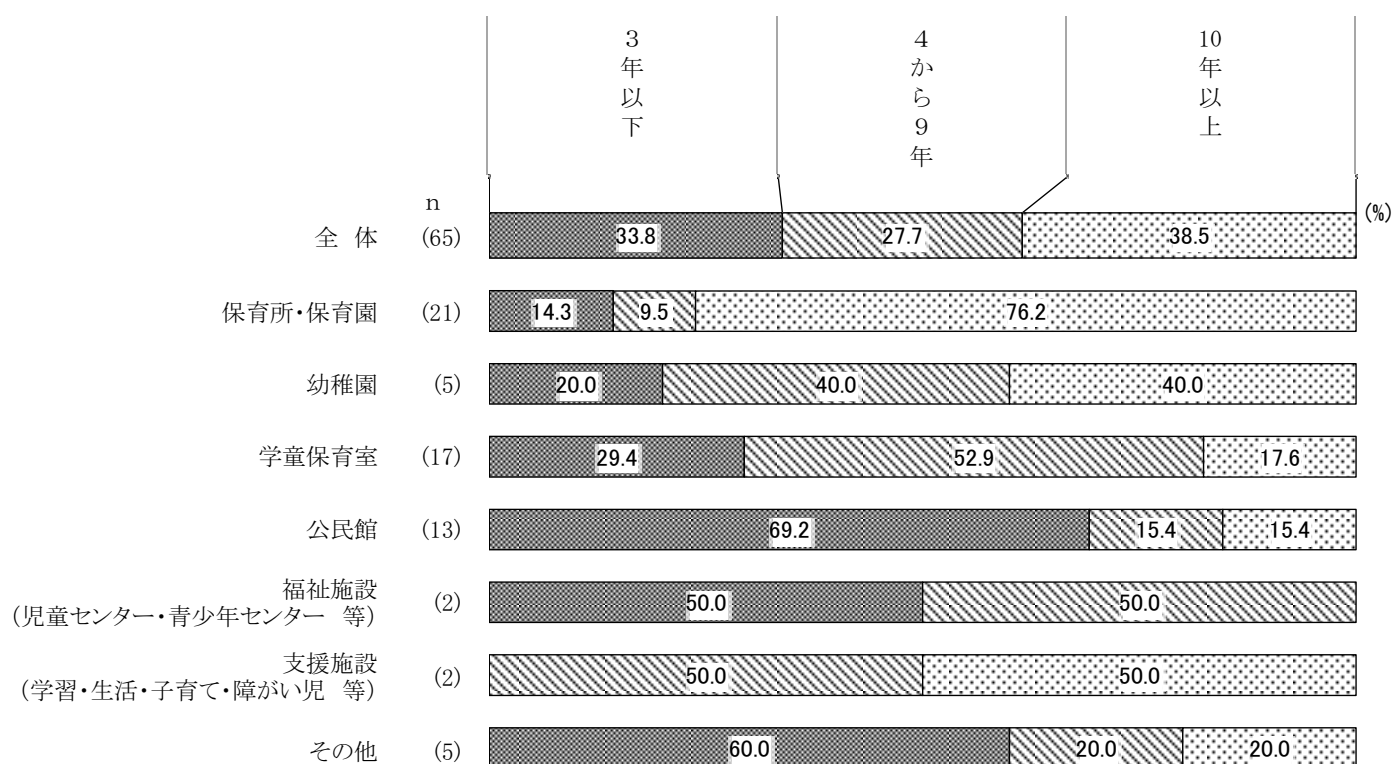
保育所・保育園では10年以上の方が6割弱と最も多く、公民館では行政職員の割合が多いこともあり、3年以下が最も多くなっている。(図表3)

また、現業務の経年年数も、就労年数と同様の傾向となっている。(図表4)

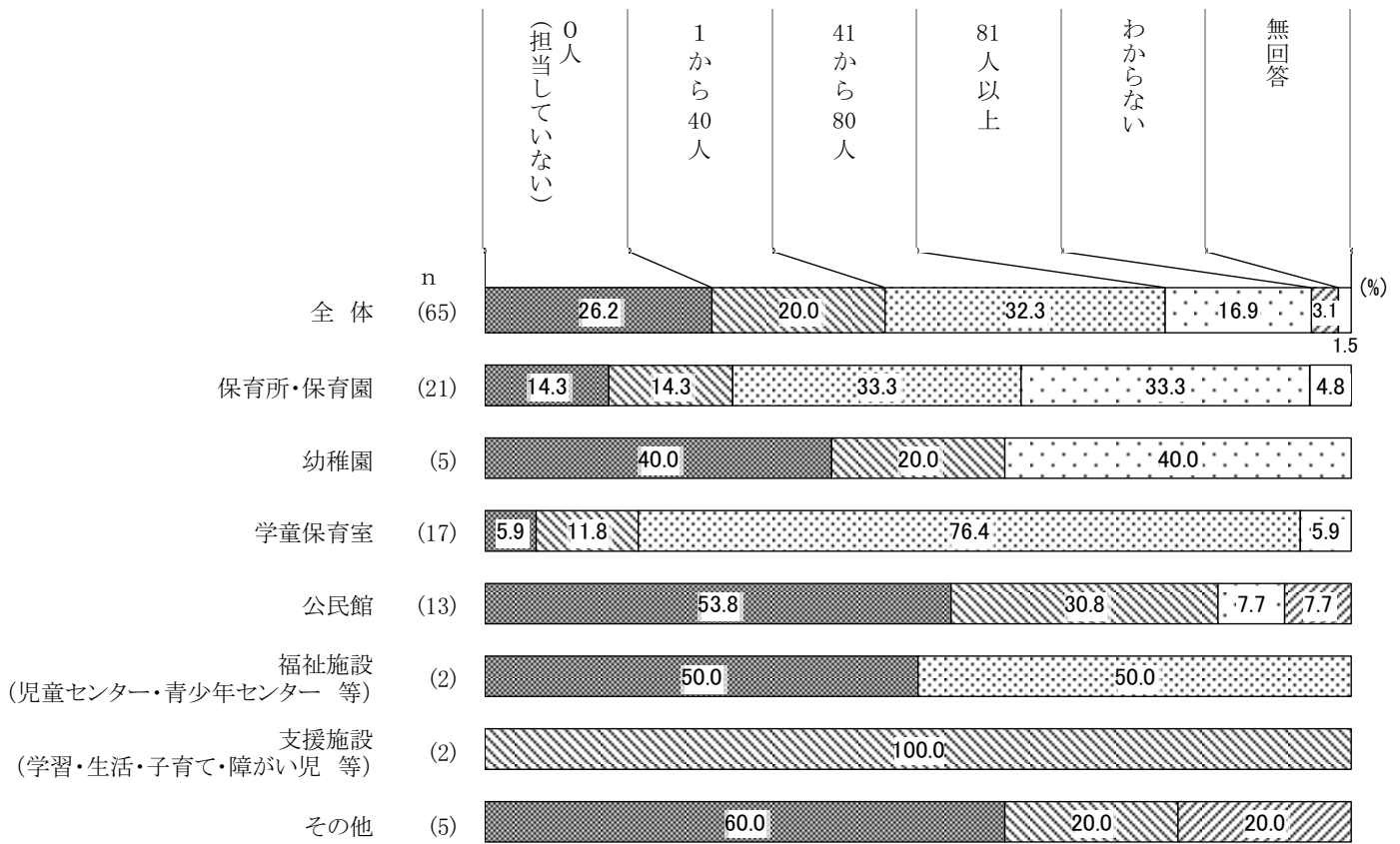
【図表 3 回答者の機関・団体別にみた現職場の就労年数 (問4×問5)】



【図表 4 回答者の機関・団体別にみた現業務の経験年数 (問4×問6)】



【図表 5 回答者の機関・団体別にみた子どものケース数（問4×問7）】



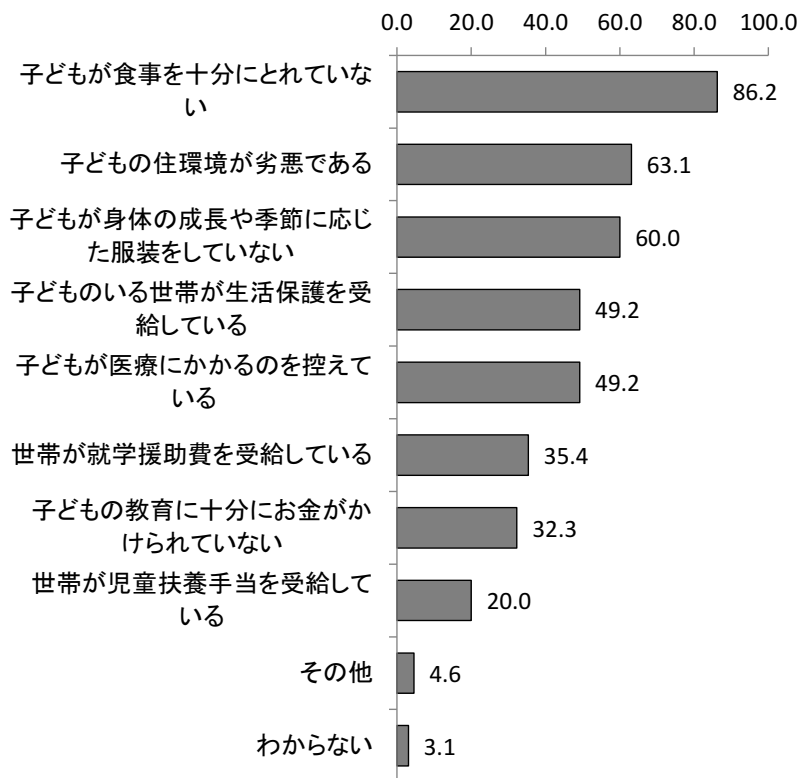
■子どもの貧困に関するご自身の経験について

「貧困状態にある」子どもの状態については、「子どもが食事を十分にとれていない」が最も多く、次いで「子どもの住環境が劣悪である」、「子どもが身体の成長や季節に応じた服装をしていない」の順となっている。(図表6)

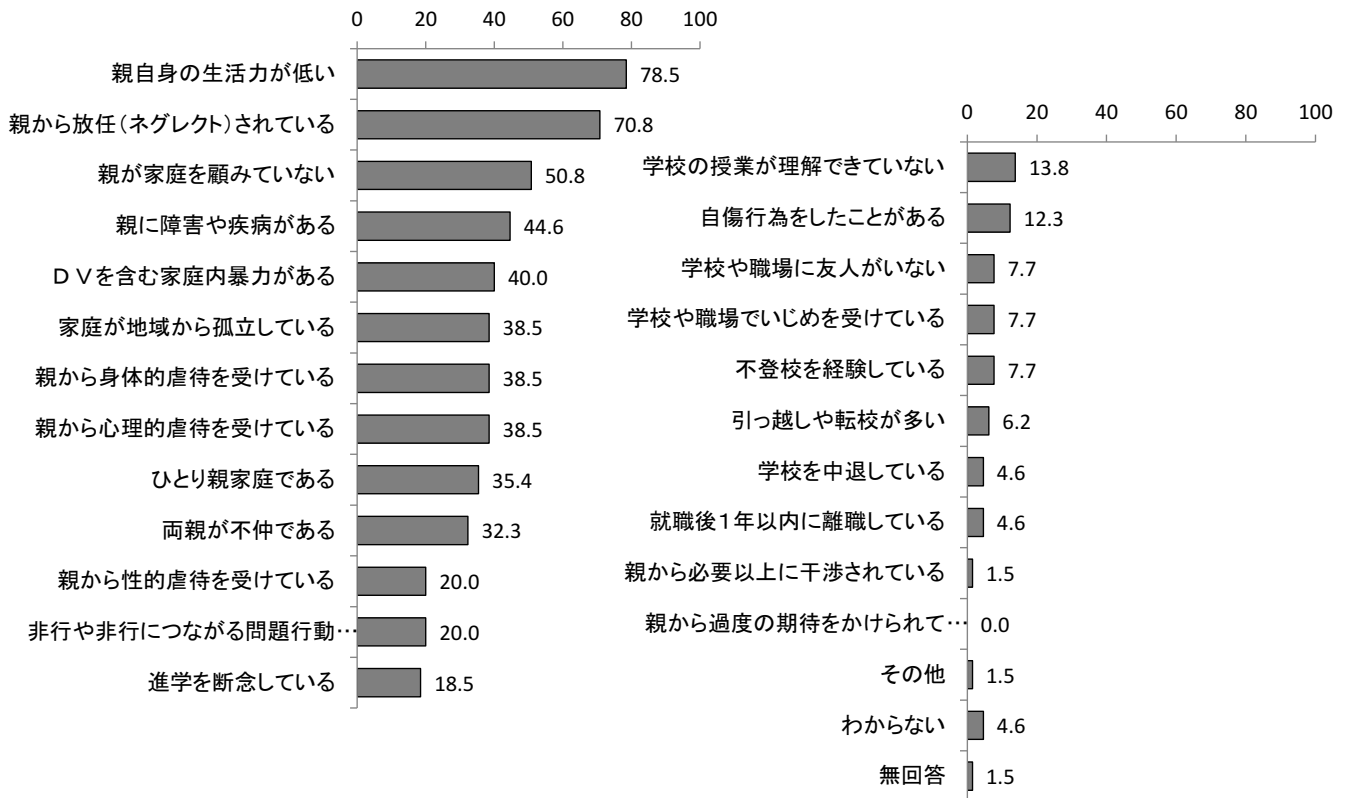
子どもによく見られる状況については、「親自身の生活力が低い」、「親からの放任」がともに多く、7割を超える。(図表7)

子どもの欠如が見られる事項については、「健全な生活習慣・食習慣」、「こころの状態の安全性・心身の健康」がともに多く、8割を超える。(図表8)

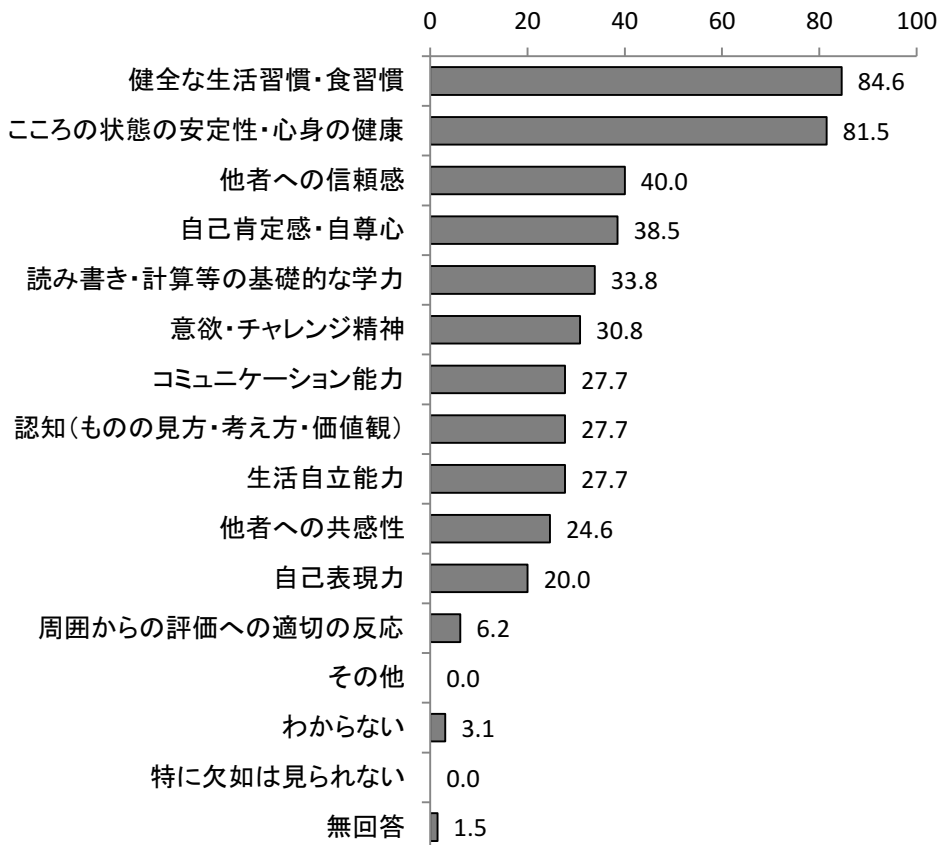
【図表 6 「貧困状態にある」子どもの状態について (問8)】



【図表 7 貧困状態にある子どものよく見られる状況について（問9）】



【図表 8 貧困状態にある子どもの欠如が見られる事項について（問10）】



■子どもの貧困に関する所属機関の取組について

【支援の取組】

貧困状態にある子どもや親に対する支援について、多くの機関・団体で取り組まれているのは、居場所の提供、相談（育児、発達、教育、生活相談等）、親子教室の開催、学習支援となっている。（図表9）

【図表 9 所属機関の支援の取組について（問11）】

(a) 家庭訪問

（上段：件/下段：構成比%）

	調査数	週に1回以上	月に1〜数回程度	年に1〜数回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	- -	1 1.5	3 4.6	8 12.3	50 76.9	3 4.6
保育所・保育園	21 100.0	- -	1 4.8	1 4.8	4 19.0	15 71.4	- -
幼稚園	5 100.0	- -	- -	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	- -	- -	- -	1 5.9	15 88.2	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	- -	- -	2 15.4	11 84.6	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
その他	5 100.0	- -	- -	1 20.0	- -	3 60.0	1 20.0

(b) 居場所の提供

（上段：件/下段：構成比%）

	調査数	週に1回以上	月に1〜数回程度	年に1〜数回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	10 15.4	8 12.3	5 7.7	5 7.7	30 46.2	7 10.8
保育所・保育園	21 100.0	- -	3 14.3	- -	2 9.5	12 57.1	4 19.0
幼稚園	5 100.0	1 20.0	- -	- -	1 20.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	5 29.4	- -	- -	1 5.9	9 52.9	2 11.8
公民館	13 100.0	3 23.1	2 15.4	5 38.5	- -	3 23.1	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0	- -
その他	5 100.0	- -	2 40.0	- -	1 20.0	2 40.0	- -

(c) 食事の提供

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	週に1回以上	月に1回程度	年に1回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	3 4.6	4 6.2	- -	9 13.8	44 67.7	5 7.7
保育所・保育園	21 100.0	2 9.5	1 4.8	- -	2 9.5	14 66.7	2 9.5
幼稚園	5 100.0	1 20.0	- -	- -	1 20.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	- -	- -	- -	1 5.9	15 88.2	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	- -	- -	4 30.8	9 69.2	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0	- -
その他	5 100.0	- -	1 20.0	- -	1 20.0	2 40.0	1 20.0

(d) 相談（育児、発達、教育、生活相談等）

上段：件/下段：構成比%

	調査数	週に1回以上	月に1回程度	年に1回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	4 6.2	11 16.9	14 21.5	7 10.8	24 36.9	5 7.7
保育所・保育園	21 100.0	2 9.5	5 23.8	9 42.9	1 4.8	3 14.3	1 4.8
幼稚園	5 100.0	- -	1 20.0	2 40.0	- -	- -	2 40.0
学童保育室	17 100.0	- -	1 5.9	2 11.8	1 5.9	12 70.6	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	1 7.7	- -	4 30.8	8 61.5	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	1 50.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -
その他	5 100.0	- -	2 40.0	1 20.0	1 20.0	- -	1 20.0

(e) 乳幼児健康診査、予防接種等の勧め・受付

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	週に1回以上	月に1回程度	年に1回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	1 1.5	4 6.2	9 13.8	8 12.3	39 60.0	4 6.2
保育所・保育園	21 100.0	1 4.8	2 9.5	9 42.9	1 4.8	7 33.3	1 4.8
幼稚園	5 100.0	-	-	-	2 40.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	-	-	-	1 5.9	15 88.2	1 5.9
公民館	13 100.0	-	1 7.7	-	3 23.1	9 69.2	-
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0	-
その他	5 100.0	-	1 20.0	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0

(f) 親子教室の開催

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	週に1回以上	月に1回程度	年に1回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	-	4 6.2	10 15.4	9 13.8	36 55.4	6 9.2
保育所・保育園	21 100.0	-	1 4.8	3 14.3	5 23.8	10 47.6	2 9.5
幼稚園	5 100.0	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	-	-	-	1 5.9	15 88.2	1 5.9
公民館	13 100.0	-	-	5 38.5	1 7.7	6 46.2	1 7.7
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0	-
その他	5 100.0	-	1 20.0	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0

(g) 経済支援（就学援助費、児童扶助手当等）の勧め・受付（上段：件/下段：構成比%）

	調査数	週に1回以上	月に1〜数回程度	年に1〜数回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	- -	1 1.5	4 6.2	8 12.3	47 72.3	5 7.7
保育所・保育園	21 100.0	- -	- -	2 9.5	4 19.0	13 61.9	2 9.5
幼稚園	5 100.0	- -	- -	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	- -	- -	- -	1 5.9	15 88.2	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	- -	- -	2 15.4	11 84.6	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
その他	5 100.0	- -	1 20.0	1 20.0	- -	2 40.0	1 20.0

(h) 学習支援

（上段：件/下段：構成比%）

	調査数	週に1回以上	月に1〜数回程度	年に1〜数回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	1 1.5	3 4.6	2 3.1	9 13.8	46 70.8	4 6.2
保育所・保育園	21 100.0	- -	1 4.8	1 4.8	2 9.5	16 76.2	1 4.8
幼稚園	5 100.0	- -	- -	- -	2 40.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	1 5.9	- -	1 5.9	1 5.9	13 76.5	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	- -	- -	3 23.1	10 76.9	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0	- -
その他	5 100.0	- -	- -	- -	1 20.0	3 60.0	1 20.0

(i) 進学支援

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	週に1回以上	月に1～数回程度	年に1～数回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	- -	- -	1 1.5	9 13.8	50 76.9	5 7.7
保育所・保育園	21 100.0	- -	- -	- -	2 9.5	17 81.0	2 9.5
幼稚園	5 100.0	- -	- -	- -	2 40.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	- -	- -	- -	1 5.9	15 88.2	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	- -	- -	3 23.1	10 76.9	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
その他	5 100.0	- -	- -	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0

(j) 就労支援

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	週に1回以上	月に1～数回程度	年に1～数回程度	まったく行っていない	該当せず	無回答
全体	65 100.0	- -	- -	- -	8 12.3	52 80.0	5 7.7
保育所・保育園	21 100.0	- -	- -	- -	1 4.8	18 85.7	2 9.5
幼稚園	5 100.0	- -	- -	- -	2 40.0	2 40.0	1 20.0
学童保育室	17 100.0	- -	- -	- -	1 5.9	15 88.2	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	- -	- -	3 23.1	10 76.9	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -
その他	5 100.0	- -	- -	- -	1 20.0	3 60.0	1 20.0

【他部署・機関の人と情報のやり取りの頻度】

全体では、「月1～数回程度」が16.9%、「年に1～数回程度」が21.5%となっている。一方、「まったくない」は55.4%となっており、5割を超える。(図表10)

【図表 10 他部署・機関との情報のやりとりの頻度 (問12)】

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	週1回以上	月1～数回程度	年に1～数回程度	まったくない	無回答
全体	65 100.0	- -	11 16.9	14 21.5	36 55.4	4 6.2
保育所・保育園	21 100.0	- -	6 28.6	5 23.8	9 42.9	1 4.8
幼稚園	5 100.0	- -	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0
学童保育室	17 100.0	- -	2 11.8	3 17.6	11 64.7	1 5.9
公民館	13 100.0	- -	- -	3 23.1	10 76.9	- -
福祉施設 (児童センター・青少年センター 等)	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -
支援施設 (学習・生活・子育て・障がい児 等)	2 100.0	- -	- -	- -	2 100.0	- -
その他	5 100.0	- -	2 40.0	1 20.0	2 40.0	- -

【他部署・機関の人と情報のやり取りをする機会】

他部署・機関の人と情報のやり取りをする機会について、機関・団体別の状況は以下の通りとなっている。(図表11)

【図表 11 機関ごとの情報をやり取りする頻度 (問12-1)】

(a) 市 健康推進部

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	5 45.5	- -	- -	1 9.1	1 9.1	- -	4 36.4
保育所・保育園	6 100.0	4 66.7	- -	- -	- -	1 16.7	- -	1 16.7
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設 (児童センター・青少年センター 等)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設 (学習・生活・子育て・障がい児 等)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0

(b) 市 こども支援課・保育幼稚園・青少年課

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	7 63.6	- -	- -	1 9.1	- -	- -	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	6 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設 (児童センター・青少年センター 等)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設 (学習・生活・子育て・障がい児 等)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0

(c) 市 生活支援課・福祉総務課・障害者支援課

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	6 54.5	- -	- -	1 9.1	- -	1 9.1	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	5 83.3	- -	- -	- -	- -	1 16.7	- -
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0

(d) 市 学校教育課・社会教育課・教育センター

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	5 45.5	1 9.1	- -	1 9.1	- -	1 9.1	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	5 83.3	1 16.7	- -	- -	- -	- -	- -
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0	1 50.0

(e) 埼玉県 福祉事務所

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	1 9.1	- -	- -	- -	- -	6 54.5	4 36.4
保育所・保育園	6 100.0	1 16.7	- -	- -	- -	- -	4 66.7	1 16.7
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0	1 50.0

(f) 埼玉県 児童相談所

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	2 18.2	- -	- -	- -	2 18.2	4 36.4	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	2 33.3	- -	- -	- -	1 16.7	3 50.0	- -
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0	1 50.0

(g) 保育所

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	6 54.5	-	-	-	-	2 18.2	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	6 100.0	-	-	-	-	-	-
幼稚園	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
学童保育室	2 100.0	-	-	-	-	-	-	2 100.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0

(h) 認定こども園

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	-	-	-	-	1 9.1	6 54.5	4 36.4
保育所・保育園	6 100.0	-	-	-	-	1 16.7	4 66.7	1 16.7
幼稚園	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
学童保育室	2 100.0	-	-	-	-	-	-	2 100.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0

(i) 幼稚園

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	1 9.1	1 9.1	-	-	1 9.1	4 36.4	4 36.4
保育所・保育園	6 100.0	-	1 16.7	-	-	1 16.7	3 50.0	1 16.7
幼稚園	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-
学童保育室	2 100.0	-	-	-	-	-	-	2 100.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0

(j) 学童保育

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	3 27.3	-	-	-	-	6 54.5	2 18.2
保育所・保育園	6 100.0	2 33.3	-	-	-	-	4 66.7	-
幼稚園	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
学童保育室	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0

(k) 子ども関連NPO法人

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	- -	- -	1 9.1	- -	1 9.1	5 45.5	4 36.4
保育所・保育園	6 100.0	- -	- -	- -	- -	1 16.7	4 66.7	1 16.7
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	- -	- -	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

(l) 子育て支援センター

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	4 36.4	- -	- -	- -	- -	4 36.4	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	3 50.0	- -	- -	- -	- -	3 50.0	- -
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0

(m) 社会福祉協議会

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	2 18.2	2 18.2	-	-	-	4 36.4	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	1 16.7	2 33.3	-	-	-	3 50.0	-
幼稚園	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
学童保育室	2 100.0	-	-	-	-	-	-	2 100.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0

(n) 小学校

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全体	11 100.0	4 36.4	3 27.3	-	-	1 9.1	1 9.1	2 18.2
保育所・保育園	6 100.0	3 50.0	2 33.3	-	-	-	1 16.7	-
幼稚園	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-
学童保育室	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	-	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0

(o) 中学校

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	2 18.2	2 18.2	1 9.1	-	-	3 27.3	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	2 33.3	2 33.3	-	-	-	2 33.3	-
幼稚園	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
学童保育室	2 100.0	-	-	-	-	-	-	2 100.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	-	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0

(p) 高等学校

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	1 9.1	-	-	-	-	6 54.5	4 36.4
保育所・保育園	6 100.0	-	-	-	-	-	5 83.3	1 16.7
幼稚園	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
学童保育室	2 100.0	-	-	-	-	-	-	2 100.0
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0

(q) 児童センター・青少年活動センター

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	2 18.2	- -	- -	- -	1 9.1	5 45.5	3 27.3
保育所・保育園	6 100.0	2 33.3	- -	- -	- -	- -	4 66.7	- -
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	- -	- -	- -	- -	1 50.0	- -	1 50.0

(r) 地域包括支援センター

(上段：件/下段：構成比%)

	調査数	通常の業務	連絡会議や協議会等の会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない	無回答
全 体	11 100.0	2 18.2	- -	- -	- -	- -	5 45.5	4 36.4
保育所・保育園	6 100.0	1 16.7	- -	- -	- -	- -	4 66.7	1 16.7
幼稚園	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
学童保育室	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
公民館	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
福祉施設（児童センター・青少年センター 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児 等）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
その他	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0

【他機関で受けられるサービスの紹介状況】

全体では、「月1～数回程度」が7.7%、「年に1～数回程度」が18.5%となっている。一方、「まったくない」は69.2%となっており、約7割を占める。(図表12)

「月に1～数回程度」が紹介している機関・団体については、市の子ども支援部・福祉事務所、健康推進部、教育部、福祉部・福祉事務所、子育て支援センターとなっている。(図表13)

次に「年に1～数回程度」や「まったくない」にその理由を聞いたところ、その他に次いで「他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため」が多くなっている。その他の具体的内容は、該当するケースがないとの回答であった。(図表14)

【図表 12 他機関で受けられるサービスを紹介する頻度 (問13)】

(上段：件/下段：構成比%)

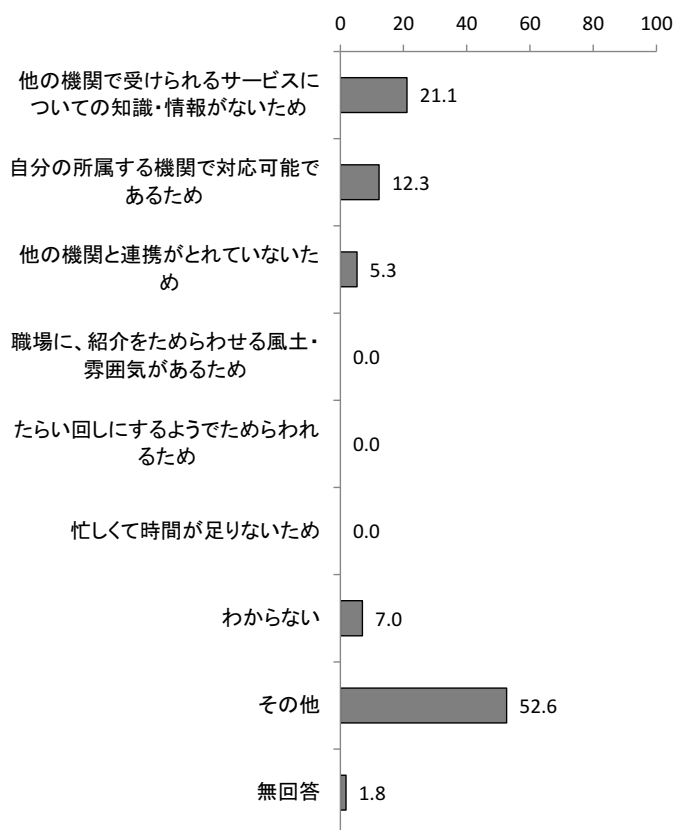
	調査数	週1回以上	月1～数回程度	年に1～数回程度	まったくない	無回答
全体	65 100.0	- -	5 7.7	12 18.5	45 69.2	3 4.6
保育所・保育園	21 100.0	- -	4 19.0	5 23.8	11 52.4	1 4.8
幼稚園	5 100.0	- -	1 20.0	- -	2 40.0	2 40.0
学童保育室	17 100.0	- -	- -	2 11.8	15 88.2	- -
公民館	13 100.0	- -	- -	2 15.4	11 84.6	- -
福祉施設 (児童センター・青少年センター 等)	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -
支援施設 (学習・生活・子育て・障がい児 等)	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -
その他	5 100.0	- -	- -	1 20.0	4 80.0	- -

【図表 13 紹介している機関・団体（問13-1）】

（上段：件/下段：構成比％）

	調査数	市健康推進部	市こども支援部・福祉事務所	市福祉部・福祉事務所	市教育部	埼玉県児童相談所	子育て支援センター	その他	無回答
全体	5 100.0	3 60.0	5 100.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	-	-
保育所・保育園	4 100.0	3 75.0	4 100.0	1 25.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	-	-
幼稚園	1 100.0	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-
学童保育室	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設（児童センター・青少年センター等）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支援施設（学習・生活・子育て・障がい児等）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

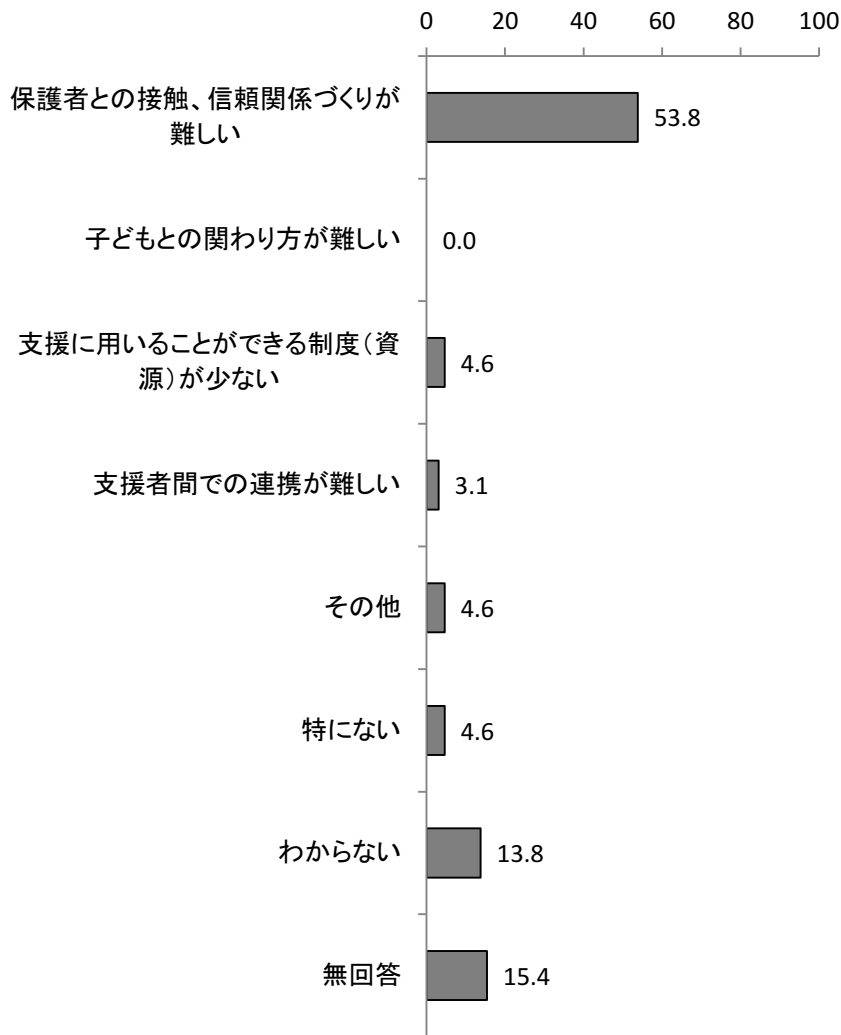
【図表 14 紹介しない理由（問13-2）】



【困難状態にある家庭への支援で困難と感ずること】

全体では、「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい」が53.8%となっており、5割を超える。(図表15)

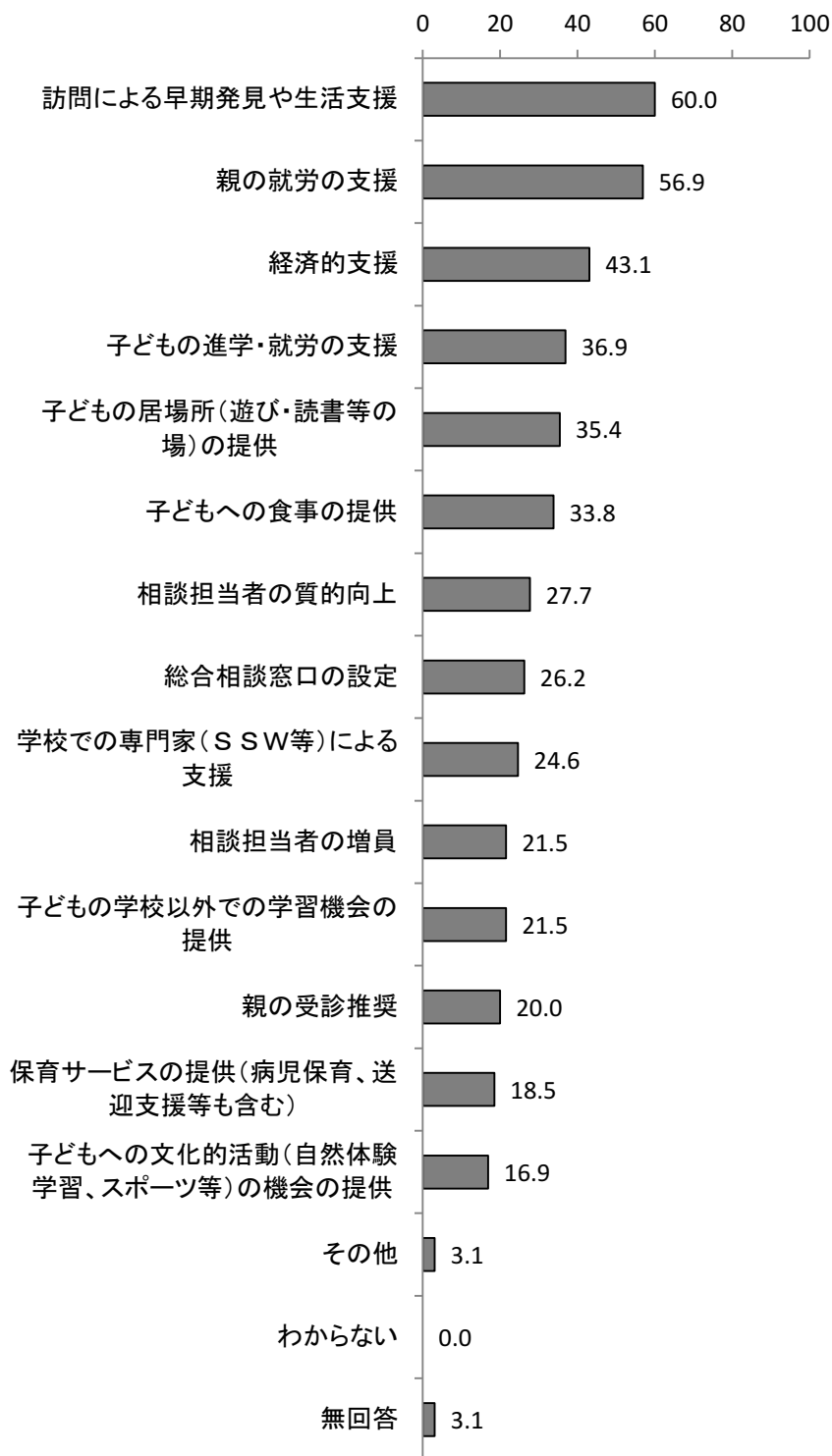
【図表 15 貧困状態にある家庭への支援で困難だと感ずる点 (問14)】



【困難状態に置かれた子どもや親に対して必要と思われる支援内容】

全体では、「訪問による早期発見や生活支援」が60.0%で最も多く、次いで「親の就労の支援」(56.9%)、「経済的支援」(43.1%)と続く。(図表16)

【図表 16 貧困状態に置かれた子どもや親に対して必要と思われる支援内容（問15）】



【図表 17 地域の子どもを対象に低額、もしくは無料で行っている支援内容（問16）】

機関・団体名	主な支援内容
保育所・保育園	<ul style="list-style-type: none"> ●月～土の園庭開放 ●月～土の相談支援 ●定期的な個人面談の実施 ●子育て支援センターでの講座 ●親子の触れ合いの場の提供 ●一時預かり事業
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ●月 1 回程度の園庭開放
学童保育室	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育の保育料（低額、無料） ●放課後子ども教室の開催 ●食事の提供（低額、またはお手伝いすることで無料） ●病院代（無料）
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども食堂の開設 ●夏期休暇中における図書室の開放（ボランティアによる指導者在席） ●夏休み期間中、学業目的の小学生対象に部屋の無料開放 ●未就学児の親子に子育て支援室の無料開放 ●土曜日午前中の学校開放での遊び場づくり ●子どもの居場所づくり ●小学生対象の各種教室 ●親子の体験や現場見学 ●無料で参加できる親子イベントの実施（一般向け）
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ●移動児童館 ●幼児教室や様々なイベント、教室の開催
支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ●食堂の実施（地域ボランティアの方に調理を依頼、食材の提供） ●大人が小学生の宿題をみるなどの学習支援の実施 ●発達につまづきのある子どもの保護者を対象にした面談 ●子どもへの療育
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●NPOによる学習支援事業に協力（場所の提供） ●年 1 度の芸術文化を中心にした体験イベント ●月数回の公民館等で放課後の遊び場 ●外国人の子ども向け「高校進学ガイダンス」 ●各公民館を中心に、親子で楽しんでもらえる事業（子育て支援事業、無料）の実施 ●ファミリーサポート、ホームスタート

【図表 18 貧困家庭への支援について、行政、事業者、市民でできること（問17）】

【行政】

行政（市）でできることとして、38件の記載があった。記載内容から、相談支援体制が最も多く、次いで自立支援・経済的支援、横の連携・連携支援、就労支援、情報発信・共有、家庭訪問、場の提供、学習支援の順となっている。

区分	件数
相談支援体制	12
自立支援・経済的支援	11
横の連携・連携支援	8
就労支援	7
情報発信・共有	7
家庭訪問	7
場の提供	6
学習支援	5
実態把握・情報収集	4
仲介・橋渡し	2
人材育成・養成	2
各種活動の支援	2

※ 1つの意見で複数の内容の記載があるため、件数の合計は回答件数とは一致しない。

主体	主な支援内容
行政（市）	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困家庭を早く把握して、支援を怠らないようにして欲しい。相談する場所など、困った時にすぐに対応してくれる必要がある。 ● 事業者との連携、窓口の設置。 ● 相談窓口の明るさ（可愛く、色の明るさ、小物のレイアウト）、仕事の幹旋、そのような家庭のしっかりとした把握をすること、必ず定期的な訪問。まず、行政の確立、携わる人の意識の向上、教育強化。 ● 市民からの通報があったら、家庭訪問し親身に相談にのる。 ● 相談窓口と他部署との連携（情報交換）、家庭訪問、生活支援、子の居場所の提供、雇用の機会提供。 ● 相談体制、ネットワークの構築。経済面、学習面の支援（対象者、事業者等へ）。貧困に関する啓発、周知。 ● 早期発見、相談窓口の紹介、経済支援。 ● 相談窓口の設定、親の就労支援、訪問事業。 ● 保護者、学校、地域の方々が、子ども達にかかわっていける場所の提供（子ども達を見守る、保護する場所を作り、対応し、サービスを向上させる）。 ● 働けない親、働かない親の見極めとその対応。生活自立能力の低い子を見極めとその対応。学習意欲のある子への学習機会の提供。 ● 高校、大学までの学費支援制度。大学を諦めて働かざるをえないと、就職すらまともにできず、結婚も違ってきて、貧困の連鎖になっています。日本も学力向上のため、学費は控除（できれば免除）して頂ければ、事件等も減るのでは？ ● 学習指導を行うための教室、部屋等の開放。

- 親の就労相談～紹介。貧困＝お金の欠乏。働く意欲はあっても、就職できない人を減らす。正規採用をして、将来を見通せる生活を築かせるようにする。
- 給食費の無償化、保護者への就労支援。
- 今後、ますます格差が広がっていく中、適切な貧困家庭への援助は欠かせない。生活保護受給者の適切な認定を行い、不当な利益を得る人をなくし、その分、貧困者が豊かになれるよう願う。放課後子ども教室等の設置は不可欠で、親の就労の間の安全な子どもの居場所を確保する。親の就労不足、就労意欲に関して、窓口で相談にのる。仕事を提供する。NPO等への補助。
- 親の自立に向けての支援、援助。子どもの生活（衣・食・住）の最低限の確保への補助、支援。市民が子どもに関心を持ち、行政につながられるような道筋があることを周知する。
- 経済面の支援。制度等、難しく、知らない情報の提供。
- 学校や保育施設、連絡する人がいて、情報を共有できるようにシステムを作るべき。
- 情報の収集、迅速な対応、総合的窓口の設置。
- 行政が把握している貧困家庭の情報をその地域の子育て支援センターと共有する。行政職員が支援センターに同行し、最初の1回をつなげる。
- 情報、関係機関や関係者間の橋渡し。支援制度、体制づくり。
- 行政間の連携（転出、転入等）。行政⇄近隣（地域）⇄機関（学校、保育園、幼稚園）との連携（情報の共有）。
- 子どもとキーワードで関係する部署が連携を取り、対応する。
- たくさんの意見を取り入れて行政だけで解決するのではなく、横のつながりを作って、同じ問題に取り組むところと協力すれば良いと思う（事業者、市民との協力）。
- 本当に必要としている人なのか、必要じゃない人なのかの見極めをしっかりとって頂きたい。相談に行くことのできな人、行こうとしない人の家庭訪問をしてあげて欲しい。
- 地域諸団体（貧困家庭への支援）と企業とのマッチング。
- ボランティアの募集、育成。職員増員。
- 業務的なかわりだけにならないよう、心のケアも含めて支援をして欲しい。
- 教育環境の整備（無償化、機会の提供）、子育て支援（保育環境の充実）。
- 相談、早期発見、経済的支援、就労支援、子どもの居場所の提供。
- 経済的な支援、教育的な支援、相談窓口の拡充。地域、市の機関と連携し、早期に対策し、貧困が続かないようにする。
- 事業者や市民からの通報に素早く対応（状況の確認）する。病気によって就労ができなくなった方へ、前年度の所得で決定される税金の見直し（特別減税）。住居の提供。進学・進級お祝い金（授業料は申告で免除されても、制服や文具代は実費がかかると思うので）。
- 不用品の収集、提供の定期的な実施（以前、子ども支援部で実施したフードドライブの取り組みがとても良いやり方だった）。家庭訪問、相談事業（外国人の家庭もあり、通訳さんも必要かと思う）。
- 経済的援助。
- 早期発見、相談体制の充実。
- 家庭訪問等での信頼関係の構築。
- 江戸川区が実施している「おうち食堂」と「ごはん便」。行政は食材費、弁

	<p>当代の負担。</p> <p>●各部署ごとにそれぞれの任務は異なると思いますが、クライアントは重複する問題を持っています。各部署間の連絡をスムーズにしてください。</p>
--	---

【事業者】

事業者でできることとして、29件の記載があった。記載内容から、物品やサービスの提供・寄付が最も多く、次いで相談支援、つどいの場の提供、各種連携・ネットワーク、実態把握・情報収集、職場環境づくり、仕事の場の提供、仲介・橋渡しの順となっている。

区分	件数
物品やサービスの提供・寄付	7
相談支援	4
つどいの場の提供	4
各種連携・ネットワークづくり	4
実態把握・情報収集	3
職場環境づくり	2
仕事の場の提供	2
仲介・橋渡し	2
学習支援	1
就労支援	1
実態把握・情報収集	1
その他	2

※1つの意見で複数の内容の記載があるため、件数の合計は回答件数とは一致しない。

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●物品提供、場所の提供、文化的活動への協力。 ●親の就労相談～採用。 ●子育て世代の方が働きやすい就労条件、職場環境。 ●給与をもう少し上げて頂きたい。働き過ぎても税金で持っていかれるのは困るが。税金が上がるのなら、給与もアップすべきだと思う。母子家庭も大変だが、父子家庭も、若い、給与が少ない家庭は大変。 ●学力向上につなげるための低額での指導。 ●人員が足りなくて、支援も大変だと聞くので、どのような対策をとったらよいかわからないが、人員確保をどうにかする必要がある。食品ロスをなくすために、施設等に余った食品を寄付することをもっとやって欲しい。 ●私の事務所では、できることに限度があるため、できるだけ適切な機関へつなげるよう意識している。 ●体験場所提供（もの作りの楽しさ、知識を増す実験や観察等）。 ●必要に応じて優先的な対応、専門機関との連携。 ●行政との連携、家庭とのコミュニケーション。 ●当事者の立場になること。 ●低額、無償のサービス提供。 ●保育園で利用する用品の貸し出しや費用の免除。相談支援。 ●仕事を提供する。 ●子の居場所（安心できる場）の提供。
-----	--

- 行政⇔近隣（地域）⇔機関との連携。
- 行政から情報を得た時は、その家庭（子ども）に対応する方法を考え、何らかの支援をしていきたいと思います。誰にとっても寄りやすい場、楽しい場、安心してみんなと遊べる場を心掛け、実施していき、より多くの人（多種、多様な人々）が暮らしやすい地域になる一助になることも目的の一つとして取り組みたいと思います。
- 仕事の場の提供。
- 市や地域の機関と連携しながら、該当者がいる場合は、保護者、子どもを受け止め、見守っていく。
- 貧困に関する低価格でのサービスの提供。
- 生活相談に来られた外国人に対して誠意のある対応をする（単なる手続きの解決だけでなく、できることなら何か日本の生活で困った事はないかを聞き出して、行政の適切な場所へ取りつぐ）。市役所に来た外国人の方が、窓口で対応できない場合に訪ねて来る最終の場所なので、その役割は大きいと思います。外国人相談窓口の時間が限られているので、予約制にして多くの方へ相談できるチャンスを増やすなど。外国人の方から入りにくい雰囲気だとよく聞くので、1階にするなど、工夫が必要。
- 相談できる窓口になる。子どもの支援。
- ①子どもや保護者の様子に気づくこと。②市への報告、保護者への働きかけ（状況確認）。貧困なのか支出部分が違うのかを見極める。貧困→市への相談を促す。支出部分が違う→生活の指導。後日、市の対応を確認することが大切。
- 相談事業、不用品の提供。
- 必要不可欠の物を子どもが持ってこない時、親に声を掛ける。
- 在席児童の観察。健康状態や衣服、持ち物等から生活環境に貧困が疑われる要素がないかを常に気にとめ、業務を行う。利用者、保護者が相談しやすいよう相談窓口の周知や日頃からのコミュニケーションを大事にして、関連する機関との連携を密にしていく。
- 行政関係機関との情報共有。
- ごはん便の提供。宅配弁当を子育て貧困家庭に届ける。
- 種々の事業があり選択しは多いと好都合の場合もありますがあまりにもバラバラの理念では、支援対象者が迷うことはないでしょうか。

【市民】

市民でできることとして、34件の記載があった。記載内容から、見守り・気づき・声かけが最も多く、次いで情報提供（通報・連絡等）、活動への参加、物品の提供・寄付、学習支援の順となっている。

区分	件数
見守り・気づき・声かけ	17
情報提供（通報・連絡等）	9
活動への参加	6
物品の提供・寄付	4
学習支援	2
場の提供	1
各種連携・ネットワークづくり	1
各種活動の支援	1

※1つの意見で複数の内容の記載があるため、件数の合計は回答件数とは一致しない。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●貧困という差別化のない全ての子どもに対する支援活動（スポーツ、文化等）。 ●近所、回りに大人達が関心を持ち、子どもの様子など、おかしいことに気がついたら、すぐに知らせられる意識を持ちたい。 ●子どもの見守り。 ●ボランティアによる学習指導。 ●放課後子ども教室等への積極的参加。そういう所での食事の提供、古着の提供、学習の援助。親とのコミュニケーション。 ●子ども食堂等、ボランティアで参加したいと思っています。他にもお手伝いできることがあれば、協力したい。 ●見て見ぬフリをしない。声を掛けられるだけで、悪意に思うことはないと思うので、“味方ですよ”を伝えてあげたい。 ●保護者だけではない、代わりに大人が温かく見守り、日々声を掛け、頑張っている子どもや保護者を認め、ほめたり、しかったり、遊んだりするだけで、一日一日保護者や子どもが安心して過ごせると思います。大切な関わりを持てる環境を作る。 ●市役所に通報する。 ●気になる家庭があったら、公的機関への連絡。 ●地域の見回り。 ●普段からの挨拶、やわらかい関わり。 ●地域が目、ネットワークによる早期の発見。 ●服や靴等、サイズが合わない、きれいな物の寄付。 ●行政へ連絡。 ●近所の人に関心を持ち、行政につなげる意識を持ち、行動に移すことが大切。 ●情報提供。 ●行政⇄近隣⇄機関との連携。 ●地域住民による声掛けが一番有効だと思います。子どもが遊んでいたら声を掛ける、夕方遅くに一人で出歩く子どもには気を配るなど、近隣で暮らすからこそできるつながりを持つことが大切です。
----	--

- おせっかいになる。おせっかいな市民を増やす。
- 情報の提供、見守り。
- 子どもの居場所の提供、見守り。
- 地域の見守りや情報を共有する機会を持つ。
- 地域とのつながり、見守り。
- 子ども食堂等への協力、参加。
- 市民として活動しているボランティア“すまいりーくらぶ”を案内する。外国人のお母さんの子育てを支援する団体として始まりました。外国語が話せるお母さん達が来るので、お互いに異文化を学びながら子育てをしていくサロンです。子育て中の方でなくても自由参加OKです（外国語による絵本の読み聞かせやクリスマス会など、企画もあります）。引きこもりや児童虐待、いじめなど、見えない問題を防ぐための最初の一步と考えています。
- 情報提供、ボランティア、再利用できる物（服、食器、カバン等）の提供。
- 自宅近所に気になる家庭（身なり、泣き声、早朝あるいは夕方遅く公園等、戸外で子どもが遊んでいる）があれば、地区の民生委員、市の福祉、学校等に連絡をとる。
- 家事、育児等のボランティア。
- 子どもや親に声を掛けてあげるだけでも違うと思います。
- 近所のお付き合い、地域コミュニティの充実。
- 行政機関への情報提供。
- おうち食堂のボランティア。配食サービスを貧困家庭へも届ける。洗濯ボランティア。フードバンクによる食糧支援。
- 隣人同志の温かな付き合いが必要。おせっかいと云われるような交流は少なくなりました。携帯連絡ではなく、せめて、電話を使うなど。

■自身の働き方や職場環境について

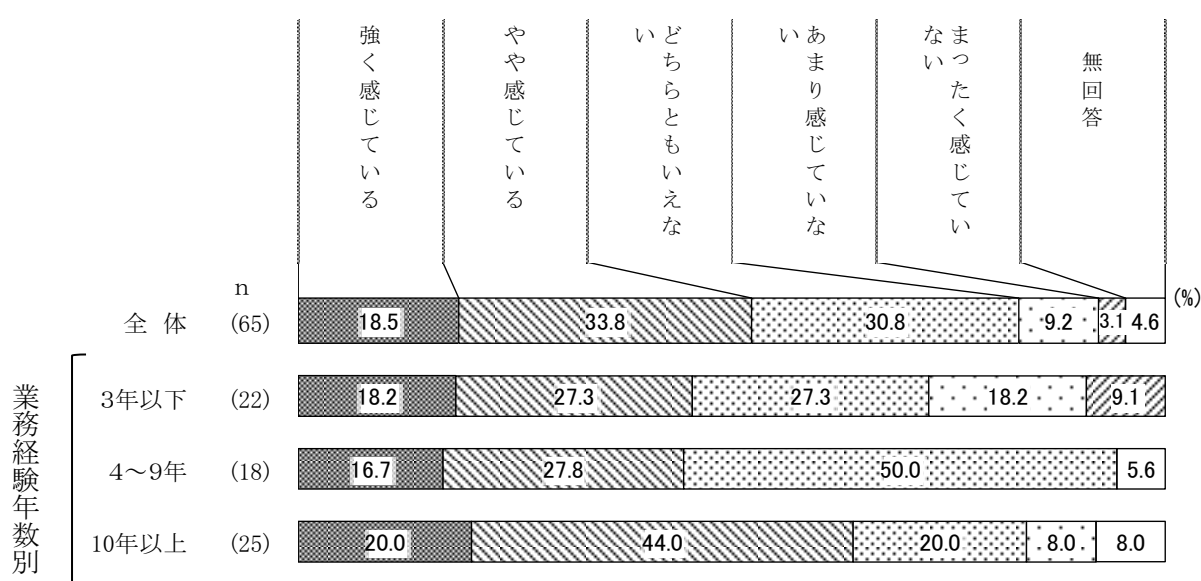
業務の必要性について、「強く感じている」が18.5%、「やや感じている」が33.8%で、合わせると52.3%となっている。(図表19)

自身の熟達の程度について、「あまり熟達していない」が43.1%で最も多くなっている。業務経験年数別でみると、3年以下の方の場合、約6割となっている。(図表20)

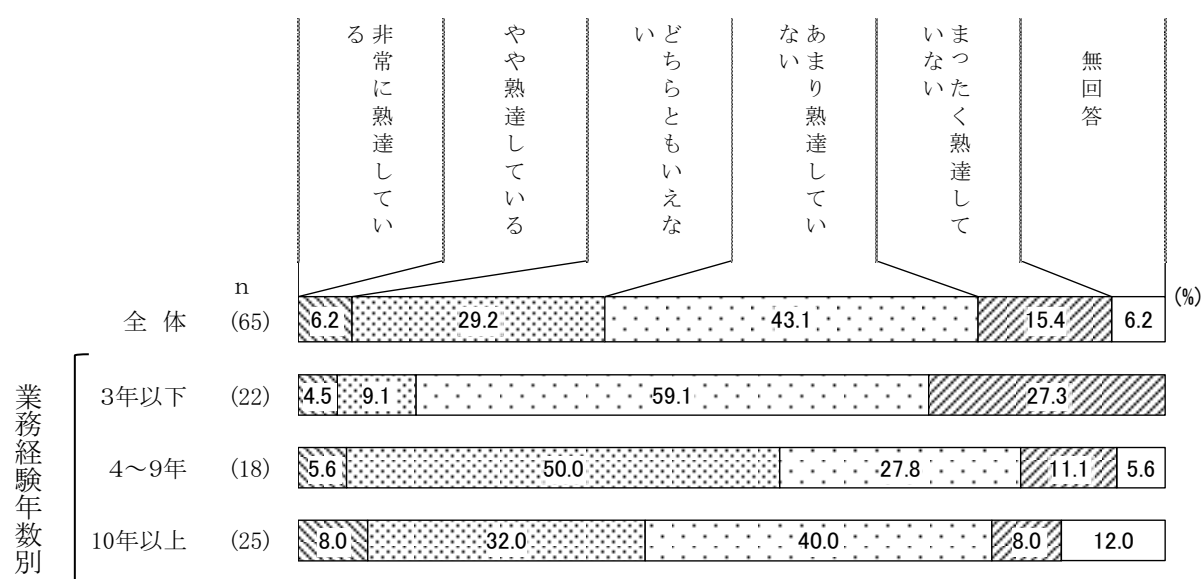
職場での相談頻度について、「年に1～数回程度」が29.2%、一方「まったくしていない」は38.5%となっている。(図表21)

困ったり悩んだりした場合の職場への意見や提案の頻度は、「年に1～数回程度」が30.8%、一方「まったくしていない」は41.5%となっている。(図表22)

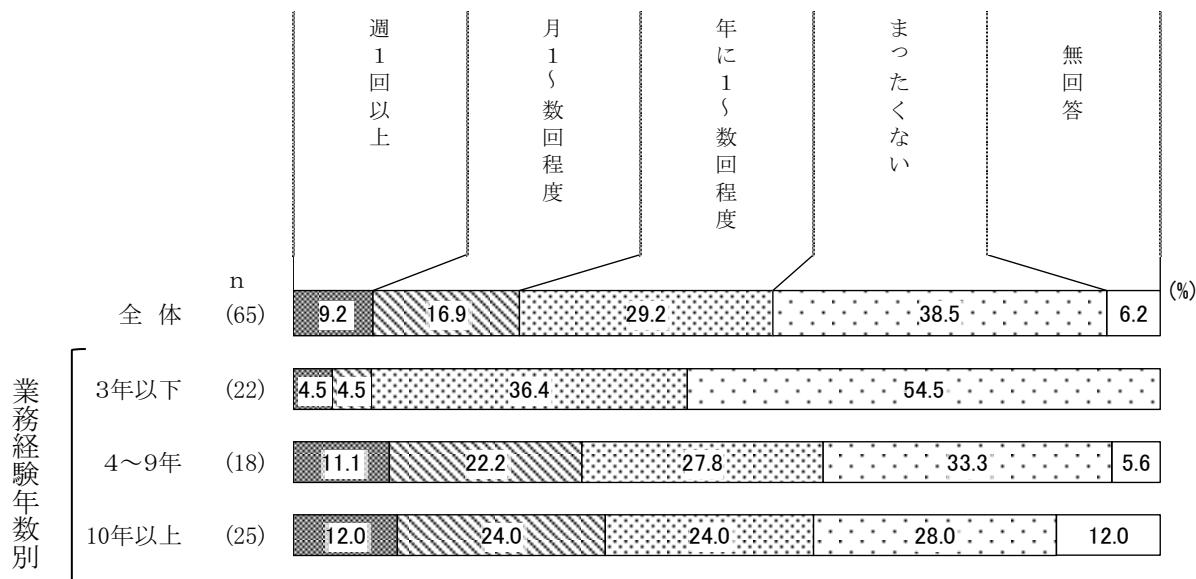
【図表 19 貧困家庭への支援におけるご自身の業務の必要性 (問18)】



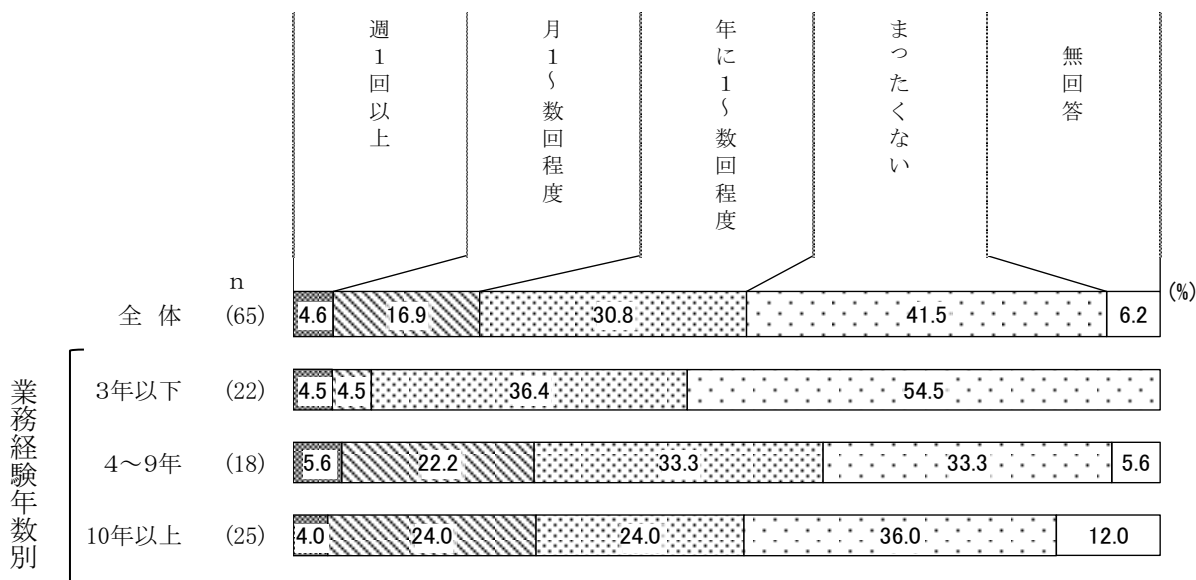
【図表 20 貧困家庭への支援におけるご自身の熟達の程度 (問19)】



【図表 21 貧困家庭への支援で困ったり悩んだりした場合の職場での相談頻度（問20）】



【図表 22 貧困家庭への支援で困ったり悩んだりした場合の職場への意見や提案の頻度（問21）】



工夫していることや心がけていることは以下の通りとなっている。(ポイントとなる点は下線) 共通していることは、子どもや保護者をそのまま受け止め、傾聴し、観察する。そして、見守りし、声かけや必要なアドバイスをし、情報共有を図りながら、信頼関係の構築に努めている。(図表23)

【図表 23 貧困状態にある子どもや親を支援する際に工夫していることや心がけていること (問22)】

機関・団体名	工夫していることや心がけていること
保育所・保育園	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>子どもや親に接する時に立ち入ったことを聞かないようにした。しかし、相談された時には、傾聴し、できる限りのアドバイスをした。</u> ●<u>市を通して相談している。</u> ●<u>声を掛ける際に、タイミングや内容をすごく考えている。信頼関係を築くため、なるべく声を掛け、聞く姿勢を意識している。</u> ●<u>まずはコミュニケーションが第一。信頼関係の構築が大切だと思う。</u> ●<u>常に子どもや保護者の姿に関心を寄せ、観察を行っている。職員間で情報の共有を行っている。</u> ●<u>保護者、子どもをそのまま受け止め、子どもの成長を保護者と共に見守っていく。</u> ●<u>保育所における保護者会費等の諸費用は、給料日等まで待つようにしている。諸費用が同じ月に重ならないようにしている。</u> ●<u>集金袋を配布した時に、提出するまでの日数を気にかけている。単に給料日前なのか、保護者が忘れっぽいだけなのかなど、考察してから子どもの身なり、会話、様子を気につけ、生活が大変そうなら、まず、保護者への声掛けを多くして、家庭状況を話しやすくしている。</u> ●<u>保護者への挨拶や言葉掛けによって、家庭の状況を把握したり、アドバイスが必要なことはしてあげるよう心掛けている。職員間での情報共有を心掛けている。</u> ●<u>相手の話を聞く。</u>
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>助言からではなく、共感してあげることが心掛けたい。</u> ●<u>ゆっくり話を聞いてあげて、心を開いて話し合える関係を築く。</u>
学童保育室	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>平等に接する。</u> ●<u>適切な判断、支援施設の把握・調査、部署との相談。一人ではなく、多くの方の助言を聞く。自分一人の判断はしない。子どもの様子を日々確認し、見守る。</u> ●<u>なるべく話をするようにしている。しつけや生活する工夫を教える。学校の先生に話をする。</u> ●<u>子どもの靴を見た時に、ボロボロの破れた靴をずっとはいているのを見た時に、親に声を掛けている。</u>
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>差別化への配慮。</u> ●<u>子どもが季節に応じた服装をしているか注視している。</u>
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>誰でも参加できる居心地の良い居場所の提供の中で、貧困状態にある子どもが紛れて参加してくれるのを期待している。</u>
支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>保護者の方々、子どもとの対話から困り事を聞くことで、その裏に貧困の問題が隠れていないか?を考えることが必要だと考えている。そのために、常に話しやすい環境づくりを心掛けると共に、スタッフの対応等に関する研修</u>

	を行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●行政と協力して、社会全体に子どもの貧困の実態について伝える活動について、検討している。 ●子どもをひとりの人として対応する。 ●外国人で貧困状態にある方に出会ったら、とにかくよく話を聴いている。必要に応じて、行政やボランティア団体の案内をしている。 ●声掛けを通して、問題のある家庭等は、行政の方に報告。対処してもらうようお願いしている。家庭訪問まではできないので、橋渡し役を心掛けている。 ●玄関先での話や複数回の訪問で親との信頼関係を作ることを心掛けている。

子どもの貧困の状況が改善に向かったケースの背景や要因について、相談できる人が身近にいなかったため、自助努力のすすめと必要な支援を行ったケース、保育料の滞納の時に行政機関からの声かけをお願いして納入してもらったケース、市社協や庁内関係課に動いてもらい、支援に対する安心感を持ってもらい、親との関係性の構築により、母親の心身が安定し、子どもも落ち着きを取り戻したケースがあった。

【図表 24 子どもの貧困の状況が改善に向かったケースの背景や要因について（問23）】

機関・団体名	子どもの貧困の状況が改善に向かったケースの背景や要因について
保育所・保育園	●保育料滞納者への働きかけ。ある程度の収入があっても生活状況が貧困である場合、相談できる人が身近にいなかったため、自助努力のすすめ、必要な支援を行った。
幼稚園	●幼稚園で一番困る事は、保育料の滞納で、その場合、行政機関からも声を掛けてもらっている。そうすると遅れはするが、納入してくれるようになる。また、幼稚園の場合、基本的に貧困世帯が少ないので、事例が少ない。
学童保育室	●私が通っている学童では、生活保護を受けているシングルマザーの方がいらっしゃいます。この方は子どもにきちんとした身なりをさせ、本も買い与え、その方自身も明るく、貧困という感じはしません。逆に一般の家庭で上履きが小さく、破れたまま履いていて、「お母さんに言ってみたら」と言うと、「買ってこない」との返事でした。お母さんに私から「上履き、小さいですよ」と言うと、やっと買って頂けましたが、言いにくかったです。この家庭はおもちゃも買い与えていないようでした。靴や服等、最低限の物を子どもに与えられるかが、子どもの貧困の見極めかな、と感じました。
その他	●高校の教師から連絡が入り、相談を受けることとなったケース。社協への相談と同時に生活支援課にも相談を受け、子ども支援課も動いて下さった。入院中の母親が生活保護を受けない意向であったため、長男をりぼん・生活困窮者自立支援へとつないだ。フジパンの支援品、社協の食事サービスにより、支援に対しての安心感を持って頂いた。フードバンク食糧支援を継続する中、母親との関係性が構築されてきている。母親の心身の安定により、子どもも落ち着きを取り戻している。

IV ヒアリング調査結果

①目的

貧困等の生活上で困難を抱える家庭の子どもやその保護者へのサポートを行っている団体や組織、相談や各種支援を行っている専門的機関等に対して、個別のヒアリングを行い、それぞれの団体や組織、機関等から見た子どもやその家族の状況や支援状況、各種主体ごとに期待する役割等、活動の実態やニーズ等を把握することを主な目的とした。

②調査対象、調査方法と実施期間

貧困状況におかれた子どもとその親に対する各種支援等を行っている関係機関・組織等に対して、個別ヒアリングにより、平成30年11月9日～12月12日の間で調査を実施した。

分類	ヒアリング先	備考	実施日
福祉機関	障害者相談支援センターりぼん	相談支援専門員	11/29
〃	社福) 入間市社会福祉協議会 (福祉困りごと相談)	地域福祉コーディネーター	11/27
福祉団体	入間市民生委員・児童委員協議会	民生委員児童委員 主任児童委員	11/29
〃	社団) 埼玉県社会福祉士会	主任相談支援員	11/9
〃	フードバンクいるま		11/9
〃	こども食堂ネットワークいるま	団体代表者等	12/12
〃	アスポート学習支援(一般社団法人 彩の国子ども・若者ネットワーク)		11/9
行政機関	家庭児童相談員		11/29
〃	母子及び父子自立支援員		11/29
〃	教育センター	指導主事 スクールソーシャルワーカー	11/27

③調査項目

主なヒアリング項目は、子どもと保護者の状況、子どもやその家族への支援の現状と課題、今後求められる取組や支援、行政（市）として必要と考える対策、貧困家庭への支援についてであった。

④調査結果

関係機関・組織等のヒアリングからあげられた主な意見について、業務概要、子ども・保護者の状況、支援の現状と課題、今後求められる取組や支援の内容を整理してまとめた。ただし、これらの情報は、日頃から悩みや不安を抱える子どもやその家庭に携わっている方からの視点であり、子どもの貧困に限った内容ではないことに留意する必要がある。また支援に関わる方の視点から考えられる内容であり、すべての利用者に当てはまるとは限らないことに注意してほしい。

ヒアリング先	アスポート学習支援（一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク）
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市ほか県内自治体から業務委託を受け、生活困窮者世帯及びひとり親家庭の中・高校生を対象に、学習教室と家庭訪問を行っている。 ・今年から県事業で小学生向けのジュニア・アスポートが始まる。 ・ボランティアと専門の支援員による支援体制。ボランティア募集では大学と提携し、授業の一環として子どもたちの貧困の現状を講義させてもらっている。
子ども・保護者の状況	<p>【保護者の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭が多いように感じる。 ・親は体調不良や疾患で就労できない、職を転々とせざる得ない状況である。 ・子どもの進路に一見無関心な保護者も一定数いる。 ・親が疾患を持っていると、子どもが家事や兄弟の面倒を見たりすることも多い。 ・子どもとの関係が近すぎて共依存的になっているか、親とやり合っているかという両方のケースがある。 ・生活保護を受けている場合は定期的な収入があるため、落ち着いている場合が多い。ただ一部家計管理能力がない場合もある。 ・私立学校は入学時にまとまったお金が必要なのでそこであきらめるケースがある。 ・各種補助や支援等、制度の情報を知らない親も多いように感じる。 <p>【子どもの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝不足の子ども、精神疾患を持っている子どもが多いように感じる。 ・朝食を食べていない子がいる。 ・ものすごく痩せている子や逆にもものすごく太っている子も目立つように感じる。 ・親の介護をしている子も多いように感じる。 ・子どもは孤立していて、家にも学校にも居場所がない中、なかなか本人が希望を見いだせない状況も見受けられる。 ・学びたいという意欲は最初ないが、自分のことを話すようになると少しずつ勉強をするようになる。 ・生活習慣では昼夜逆転の生活をしている子どもが多いように感じる。 ・毎日の入浴や洗濯ができていなくて、同じ服を着ている子どももいる。 ・家の中がゴミであふれていて、ゆっくり勉強できるような環境がないケースもある。 ・不登校状態にある生徒が多いように感じる。 ・子どもは他の人に家のことを話したくない。 ・大人に言っても仕方ないという思いを抱えている子どもも多いように感じる。

	<ul style="list-style-type: none"> 九九や分数、基本的な漢字の書き取りができない子どももいる。学校ではただ座っている状況になっている。 子どもはできるようになりたいと本心では思っている。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに対して週1回の学習支援、個別の家庭訪問、進路相談を実施している。 保護者に対して高校受験の仕組みや奨学金等の仕組みへの情報提供、不安解消のための相談支援を行っている。 ボランティア、学習支援員、学習指導者を含めた人材の数と質の確保に努めている。 保護者への支援（ほめる、認める）も大切である。 困っている世帯の親をいかに動かすかが難しい。 自分で声をあげられない困難世帯への対応の時間（就労している家庭への対応時間が限定される点）が取れないことが課題
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> <u>いろいろな課で持っている子どもに対する情報の共有</u> <u>学習支援に対する関係機関の調整会議のようなもの</u> <u>退職された職員の方で学習支援を希望する方や学習ボランティアの募集協力</u> <u>対象の選定とその対象にあったメニューの整理（学習教室でやっていける世帯、家庭訪問が必要な世帯がうまく整理できるといい）</u> <u>子どもの支援内容に対する庁内での合意形成</u> <u>小学生の段階からの学習支援（読み書き、四則演算）の重要性あり</u> <u>特別支援の子どもの学習教室での対応（学校との連携）</u> <u>市外に転出した子どもの引継ぎ先</u> <u>学習支援事業に関する市民への周知</u> <u>関係団体どうしの利害関係の調整</u> <u>コーディネーター役の人件費の予算化</u>

ヒアリング先	フードバンクいるま
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> フードバンクとは様々な事情で食べ物が必要となった人や施設・団体などに見舞いで提供する取り組みであり、食べ物に困っている人の声を受け止め、支援機関につなげることがフードバンクの役割となっている。NPO法人フードバンク西埼玉の理念に賛同し、入間市で活動している。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> 子どものいる家庭への支援は全体の約2割くらいである。子どもがいる場合は複数いる場合が多い印象である。 父子家庭はあまり物に困っている相談はない。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> イベントの誘いはたくさんいただくが、断るケースもある ボランティアが進めているので事務的なことの手続きがなかなか進まない メールリストの有効活用
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> <u>フードドライブを機能していくこと（市民への周知と集める機能の強化）</u> <u>資金面の確保（倉庫を構えるので、固定費がかかる点）</u> <u>事務局の運営体制の強化</u>

ヒアリング先	埼玉県社会福祉士会
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市では自立支援相談事業を担当し、生活や仕事などでお困りの方に対して、一人ひとりの状況に応じたサポートを行っている。主任相談員が常勤3人、就労支援員が1人の4名体制で対応している。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談で子どもが絡むケースは多くはない。 ・相談にくる方としては、母子世帯、引きこもり、失業した若い男性がある。 ・ひとり親の方の相談は転職や就労に関わることが多い。 ・離婚した母子世帯で住宅転居する際の転居資金の相談があった。 ・相談にくる若い人で不登校経験があるケースは結構ある。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものことの相談は子ども支援課や地域保健課、保健センター、保健師と連携して進めている。 ・子どもの貧困は親世代の貧困もあり、世代間連鎖を感じる。生活スキル、職業スキルも十分に育っていない。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>大人と子どもが共に育っていける場所があればいい。</u> ・<u>親が豊かな経験を積まないと子どもの育ちにつながらない。生活経験をどう豊かにしていくかが求められている。</u> ・<u>若者から中高年層まで広がっている不安定労働を安定就労することができるような取り組み。</u> ・<u>生活困窮者生活支援制度下での庁内の関係各課との課題の共有と連携。</u> ・<u>訪問支援はあまりできていないが、必要に応じて飛んで行っている。</u>

ヒアリング先	入間市社会福祉協議会（福祉困りごと何でも相談支援センター）
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する困りごとをワンストップで受け止め、それを解決するため、関係機関につないだり、連携して支援する。制度の狭間になる問題で、他で解決できないものを一緒に寄り添って支援している。 ・現在3名のコミュニティソーシャルワーカーが9圏域を3圏域ずつ受け持ち、相談にあたっている。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮が切り口で相談が入ることが多いように感じる。 ・親の就労状況が悪かったり、退職や再就職を繰り返すような家庭も多いように感じる。 ・親子で精神的な病気があったり、障害があったりする。 ・お子さんの身なり等で特別にひどいという感じは見受けられない。 ・こちらの相談に来る時点ですでに子ども支援課等と関わっているケースが多いように感じる。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮は緊急の食糧支援、おむつ等生活に必要な物資の支援をしている。 ・子どもに対しての直接的な支援でなく、家庭への支援になる。保護者の就労支援先を結んだり、世帯の食糧支援をしたり、サロンへお誘いしたりしている。 ・ひとり親世帯レクリエーションを年1回実施している。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の中での子どもを含めた居場所づくり。</u> ・<u>お金の使い方をきちんと教育すること。</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が入院等でいない期間のヘルパーによる食事等の生活援助があればいい。 ・中学卒業後に問題が起こった時の相談先を親に周知できればいい。 ・「助けて」と言える、声をかけやすい地域にしていくことが必要。 ・子どもの外遊びの場が少ない。 ・大人と子どもが交流する機会があまりない。
--	---

ヒアリング先	教育センター
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー3名で入間市の全小中学校を分けて担当している。それぞれ担当の学校をまわり、それぞれの家庭や学校のニーズにこたえる形をとっている。また校長先生の要請があればケース会議にも出席し、家庭訪問や病院・福祉・行政につなげている。保護者の電話相談等にも対応している。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困というイメージの案件はほとんどなく、虐待や暴力等の案件が多い。 ・相談支援は長期化している問題が多くなってきている。 ・相談は不登校、長期欠席への対応と発達障害への親の関わり等がメインになっている。 ・季節感のない洋服やサイズの小さい服を着ていたり、洗濯してもらっていないなど、子どもの話の中から気づくことがある。 ・お金の滞納があったり、学習用品がそろわない、行事の際にお弁当や行事で使うものが用意できないというケースもある。 ・保護者の問題が子どもにきている。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康問題で虫歯だらけとか、成長曲線があまり伸びていない場合は養護教諭から医療機関にかかるよう、連絡をしている。 ・他機関につなぐ場合、こども支援課につなぐケースが多い。 ・経済的支援は、学校教育課での就学援助制度、奨学資金貸付制度。 ・学校からの要請の場合、できるだけ早い対応が望まれる。 ・子ども食堂のチラシを配ることはある。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を通じて保護者への生活改善の指導が大切である。 ・小中一貫教育をずっと研究し、先生同士の交流や情報交換ができています。高校も情報交換をする会がある。 ・親学、親への学習支援のような形をやっている。親への指導がなかなかできないのが課題である。 ・子どもの居場所も含めて人がいたり教えたり、寄り添う人がいるところを作っていくこと ・各地域の公園でのプレイパーク、指導員による自由に遊べる場所の定着。

ヒアリング先	民生委員・児童委員協議会
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員は高齢者・障がい者・子育て世帯の訪問や見守り、住民からの相談対応をはじめ、行政や社会福祉協議会、学校等と連携・協力した活動、さらには民児協の一員として地域の福祉力を高めるための取り組みなども進めている。

子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関わるケースは母子家庭が多い。親が放任で、子どもが同じ服を着たりしている。 ・毎日のように真っ暗になっても公園で遊んでいる子がいて、声をかけても帰りがらない。 ・家庭のストレスでイライラが募り、気持ちが学習に結びつかない子もいる。 ・イライラや情緒不安定で対人関係がうまくいっていない場合もある。 ・子どもは親には絶対服従。親は親である。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを見守り、学校やこども支援課につないでいる。 ・外にでてもらえないお母さんがいる。外部との接触が難しい家庭も多い。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入らない方は情報が全く伝わらないので孤立する。<u>うまく周知できる方法があればいい。</u> ・子育て広場や子育てサロンは各地域で頑張っている。そのような情報を教えたりする。 ・行政のほうでも子ども食堂を少しでも支援すればもっと広がると思う。 ・地域と子ども、民生委員、自治会をひっくるめた活動が望ましい。 ・自主的に近所で気をかけて暖かい目で見守りことが大事である。

ヒアリング先	入間市障害者相談支援センター りぼん
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方やその家族が自由で自立した日常生活を送り社会参加し、入間市民として安心して暮らしていけるよう、相談を受け、内容に応じて支援する。 ・相談支援センター（生活）と就労支援センターを市役所3階に設置し、就労と生活の一体的な支援を行っている。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに障害がありうまくコミュニケーションがとれないという相談がメイン。 ・就労できない親が多い。（就労している方は本センターには来ない） ・相談は外国籍の方が最近増えている。 ・食事をちゃんと摂らないので健康状態は悪い人が多い。 ・精神疾患、疾病状態なので健康状態は良くない。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習は、学習というより生活レベルを上げる、療育的などところにつながるが多い。 ・食の関係はヘルパーさんに入ってもらったり、配食サービスを頼んだりする。 ・住まいの問題もあり、離婚する人が多く、不動産屋を紹介したりする。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの預け先がない。今後ニーズは増えると思う。 ・相談窓口として、発達障害や医療ケアのわかる専門職がいるといい。 ・医療ケアのある子の地域移行が増えてくる。 ・金銭管理のサービス。 ・ショートステイ、緊急待機入所等の場所が必要。 ・訪問にまで手がまわらないのが課題。 ・学童、放課後デイのニーズ。 ・地域で孤立させないことが大切。 ・普通校の連絡窓口をはっきりさせてもらえるといい。

ヒアリング先	家庭児童相談員
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健やかな成長のため、子育てや家庭内の問題（育児や家庭、学校、子どもの虐待等の悩み）について相談に応じている。電話や窓口での相談、必要に応じて訪問も行っている。 ・専門相談員として家庭児童相談員を4名配置し、必要に応じて児童相談所など関係機関と連携をとりながら対応している。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスクの家庭が多くなるので、十分養育されていない家庭が比較的多い。 ・対応する家庭は、親に問題のあるケースが多い。 ・病気でなかなか仕事が続かない、すぐやめられてしまうという方がいる。 ・親の生活習慣が優先するので、夜型になったり、生活習慣が乱れたりすることが多い。朝食抜きで学校給食頼りという家庭もある。 ・学習は放置という感じで、定着していない。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子を観察し、話しをしていく中で聞いている。 ・親との信頼関係を構築し、経済面や保育面などで必要な支援につなげている。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>車を保有していない世帯向けに、遠隔保育所への送迎の援助。</u> ・<u>支援者同士の支え合いの関係づくりが必要。</u> ・<u>集いの場があるといい。</u> ・<u>外国人世帯が増えており、いろいろな手続きがわからない、日本語が十分でない。</u>

ヒアリング先	母子・父子自立支援員
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員は、母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんが、日頃かかえている悩みをご一緒に考え、解決のお手伝いをしている。 ・相談の内容は、「離婚前後の生活の不安」「経済的なこと（学費の貸付け等）」「就労（求職・転職）について」「安定した職業に就くための資格取得支援」など。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの進学に関する悩みなどを耳にすることが多い。 ・経済的に子どもに不憫な思いをさせたくないというのをすごく感じる。 ・未婚の方が多く、母子世帯になるのも早い。 ・保護者はパートが多い。 ・相談のほとんどは母子家庭である。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就労はハローワークと、貸付け等は埼玉県の福祉事務所と連携している。 ・本人の意向を聞き、関係する担当課につないでいる。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>親が留守のときの受け皿、学習支援も小さいころから居場所としてあればいい。</u> ・<u>相談時間を延ばしたり、相談しやすい日を設けるとよい。</u> ・<u>地域で温かい見守りみたいなものがあるといい。</u> ・<u>親同士で気軽に交流できる居場所が欲しい。</u> ・<u>ハローワークに外国人通訳を置いてほしい。</u>

ヒアリング先	こども食堂ネットワークいるま
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市内で食を通じた様々な居場所を運営する方々を応援するネットワークで、運営者同士の情報交換、事業の把握や案内、アドバイス、助成金の交付等、子ども食堂にかかわる方々と共に歩むネットワーク。
子ども・保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・来る子どもが固定している。 ・身なりでは貧困かどうかは見えづらい。
支援の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習室、自習室の提供 ・体験型のイベント、プログラムを実施している。 ・民生委員児童委員への働きかけや連携 ・住民への居場所の周知し、誰がきてもいい場所だと認知してもらうことが必要。 ・参加した子どもが中学生や高校生になってスタッフとして返ってきてくれる。 ・何かに悩んでいる子どもをいかに外にひっぱり出すかが課題。 ・子どもや保護者に対する信頼関係をさらに高めることが必要。 ・参加者が不特定多数で一人ひとりの把握が不十分。 ・運営資金が補助金や寄付金で不安である。
今後求められる取組や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>本当に必要な家庭につけるような支援体制がとれたらいい。</u> ・<u>活動する場所の継続的な確保。</u> ・<u>口コミによる活動の拡大。</u> ・<u>子どもの年齢層が上がっていく中での活動を考えていく必要がある。</u> ・<u>活動を継続的に実施していくためには、安定した資金調達が必要</u> ・<u>こども食堂ネットワークいるまの市担当課が必要である。</u> ・<u>チラシの配布や宣伝、学校にいうときに後援になってほしい。</u> ・<u>行政との連携して支援する体制ができたらいい。</u> ・<u>社協やフードバンクとの連携。</u>

問4 あなたはどのような立場でお仕事をなさっていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、複数ある場合は、主なものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|------------------------|-----------|
| 1 行政職員 | 2 保健師 | 3 家庭児童相談員 |
| 4 母子・父子自立支援員 | 5 児童福祉司 | 6 臨床心理士 |
| 7 保育士 | 8 教諭 | 9 指導員 |
| 10 NPOスタッフ | 11 社会福祉協議会スタッフ | 12 社会福祉士 |
| 13 精神保健福祉士 | 14 スクールソーシャルワーカー (SSW) | |
| 15 スクールカウンセラー (SC) | | |
| 16 その他 (| |) |

問5 あなたは今の職場で満何年働いておられますか。(1年未満の場合は「0年」とご記入ください。また、スクールソーシャルワーカー (SSW) やスクールカウンセラー (SC) の方は、現在、受け持っている学校のうち最も長い期間をご記入ください。)

年

問6 あなたは(前の職場での経験も含めて)現在従事している業務と同じような業務を満何年行っていますか。(1年未満の場合は「0年」とご記入ください。)

年

問7 あなたが現在、業務として担当している子どものケース数はどのくらいですか。なお、子どもが貧困状態にあるかどうかは問いません。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|----------|-----------|
| 1 0人(担当していない) | 2 1~20人 | 3 21~40人 |
| 4 41~60人 | 5 61~80人 | 6 81~100人 |
| 7 101~200人 | 8 200人以上 | 9 わからない |

■「子どもの貧困」に関する、あなたご自身のご経験について

問8 あなたは、どのような状態にある子どもを、「貧困状態にある」と考えますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 子どものいる世帯(以下、「世帯」という)が生活保護を受給している
- 2 世帯が児童扶養手当(ひとり親家庭に対する手当)を受給している
- 3 世帯が就学援助費(子どもの学用品費等に対する援助)を受給している
- 4 子どもが食事を十分にとれていない
- 5 子どもが教育に十分にお金がかけていない
- 6 子どもが身体の成長や季節に応じた服装をしていない
- 7 子どもが医療にかかるのを控えている
- 8 子どもが住環境が劣悪である
- 9 その他 (
- 10 わからない

問9 これまでのあなたのご経験からみて、貧困状況にある子どもは、併せてどのような状況にあることがよくあるでしょうか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 ひとり親家庭である | 2 両親が不仲である |
| 3 家庭が地域から孤立している | 4 DVを含む家庭内暴力がある |
| 5 親から必要以上に干渉されている | 6 親から過度の期待をかけられている |
| 7 親から放任（ネグレクト）されている | 8 親から身体的虐待を受けている |
| 9 親から心理的虐待を受けている | 10 親から性的虐待を受けている |
| 11 親が家庭を顧みていない | 12 親自身の生活力が低い |
| 13 親に障害や疾病がある | 14 引っ越しや転校が多い |
| 15 学校の授業が理解できていない | 16 学校や職場に友人がいない |
| 17 学校や職場でいじめを受けている | 18 不登校を経験している |
| 19 学校を中退している | 20 進学を断念している |
| 21 就職後1年以内に離職している | 22 自傷行為をしたことがある |
| 23 非行や非行につながる問題行動がある | |
| 24 その他（ | ） |
| 25 わからない | |

問10 あなたのこれまでのご経験からみて、貧困状況にある子どもはどのような項目において欠如が見られると思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 読み書き・計算等の基礎的な学力 | 2 こころの状態の安定性・心身の健康 |
| 3 健全な生活習慣・食習慣 | 4 コミュニケーション能力 |
| 5 他者への共感性 | 6 他者への信頼感 |
| 7 自己表現力 | 8 自己肯定感・自尊心 |
| 9 周囲からの評価への適切な反応 | 10 認知（ものの見方・考え方・価値観） |
| 11 生活自立能力 | 12 意欲・チャレンジ精神 |
| 13 その他（ | ） |
| 14 わからない | 15 特に欠如は見られない |

■「子どもの貧困」に関する、あなたの所属する機関の取組について

問11 この設問は『あなたの所属する機関』の支援の取組についてお尋ねするものです。
 あなたの所属する機関では、貧困状態にある子どもや親に対し、どれくらいの頻度でどのような支援を行っていますか。次の（a）から（k）について、あてはまる番号に○をそれぞれ1つつけてください。
 ※所属する機関で該当しない支援については、「5 該当せず」に○をつけてください。

	週に1回以上	月に1～数回程度	年に1～数回程度	まったく行っていない	該当せず (所属機関では実施できない等)
(a) 家庭訪問	1	2	3	4	5
(b) 居場所（遊びや読書等の場）の提供	1	2	3	4	5
(c) 食事の提供	1	2	3	4	5
(d) 相談（育児、発達、教育、生活相談等）	1	2	3	4	5
(e) 乳幼児健康診査、予防接種等の勧め・受付	1	2	3	4	5
(f) 親子教室の開催	1	2	3	4	5
(g) 経済支援（就学援助費、児童扶養手当等）の勧め・受付	1	2	3	4	5
(h) 学習支援	1	2	3	4	5
(i) 進学支援	1	2	3	4	5
(j) 就労支援	1	2	3	4	5
(k) その他（ ）	1	2	3		

問12 あなたは普段、他の部署・機関の人と、どれくらいの頻度で貧困状態にある子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 週1回以上 | 2 月1～数回程度 |
| 3 年に1～数回程度 | 4 まったくない |

問 12-1 【問 12 で「1 週 1 回以上」または「2 月 1 ～数回程度」とお答えした方のみにお尋ねします。】

どの部署・機関の人とどのような機会 で情報をやり取りすることが多いですか。次の (a) から (s) について、あてはまる番号に○をそれぞれ 1 つつけてください。

※所属する機関で該当しない支援については、「6 この部署・機関とやり取りがない」に○をつけてください。

	通常の業務	協議会等の会合	連絡会議や	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない
(a) 市 健康推進部 (健康福祉センター、地域保健課・健康管理課)	1	2	3	4	5	6	
(b) 市 こども支援部・福祉事務所 (こども支援課・保育幼稚園課・青少年課)	1	2	3	4	5	6	
(c) 市 福祉部・福祉事務所 (生活支援課・福祉総務課・障害者支援課)	1	2	3	4	5	6	
(d) 市 教育部 (学校教育課・社会教育課・教育センター)	1	2	3	4	5	6	
(e) 埼玉県 福祉事務所	1	2	3	4	5	6	
(f) 埼玉県 児童相談所	1	2	3	4	5	6	
(g) 保育所	1	2	3	4	5	6	
(h) 認定こども園	1	2	3	4	5	6	
(i) 幼稚園	1	2	3	4	5	6	
(j) 学童保育	1	2	3	4	5	6	
(k) 子ども関連 NPO 法人	1	2	3	4	5	6	
(l) 子育て支援センター	1	2	3	4	5	6	
(m) 社会福祉協議会	1	2	3	4	5	6	
(n) 小学校	1	2	3	4	5	6	
(o) 中学校	1	2	3	4	5	6	
(p) 高等学校	1	2	3	4	5	6	
(q) 児童センター・青少年活動センター	1	2	3	4	5	6	
(r) 地域包括支援センター	1	2	3	4	5	6	
(s) その他 ()	1	2	3	4	5	6	

問13 あなたは普段、他の機関で受けられるサービスを、どれくらいの頻度で貧困状態にある家庭に対し紹介することがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 週1回以上 | 2 月1～数回程度 |
| 3 年に1～数回程度 | 4 まったくない |

問13-1 【問13で「1 週1回以上」または「2 月1～数回程度」とお答えした方のみにおたずねします。】

どの機関・団体で受けられるサービスを紹介することが多いですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 1 市 健康推進部（健康福祉センター・地域保健課・健康管理課） | 2 市 こども支援部・福祉事務所（こども支援課・保育幼稚園課・青少年課） |
| 3 市 福祉部・福祉事務所（生活支援課・福祉総務課・障害者支援課） | 4 市 教育部（学校教育課・社会教育課・教育センター） |
| 5 埼玉県 福祉事務所 | 6 埼玉県 児童相談所 |
| 7 保育所 | 8 認定こども園 |
| 9 幼稚園 | 10 学童保育 |
| 11 子ども関連NPO | 12 子育て支援センター |
| 13 社会福祉協議会 | 14 小学校 |
| 15 中学校 | 16 高等学校 |
| 17 児童センター・青少年活動センター | 18 教育センター |
| 19 地域包括支援センター | |
| 20 その他（ | ） |

問13-2 【問13で「3 年に1～数回程度」、「4 まったくない」とお答えした方のみにおたずねします。】

他の機関・団体で受けられるサービスを紹介しない理由について、あてはまる番号すべてに○をつけてください

- 1 自分の所属する機関で対応可能であるため
 - 2 他の機関と連携がとれていないため
 - 3 他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため
 - 4 職場に、紹介をためらわせる風土・雰囲気があるため
 - 5 たらい回しにするようであてはめられるため
 - 6 忙しくて時間が足りないため
 - 7 わからない
 - 8 その他（
- ）

問14 あなたは、貧困状態にある家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。最もあてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- 1 保護者との接触、信頼関係づくりが難しい
- 2 子どもとの関わり方が難しい
- 3 支援に用いることができる制度（資源）が少ない
- 4 支援者間での連携が難しい
- 5 その他（)
- 6 特にない
- 7 わからない

問15 あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組みられている支援いかにかわらず)一般的に、貧困状態に置かれた子どもや親に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号すべてに、○をつけてください。

- 1 経済的支援
- 2 相談担当者の質的向上
- 3 相談担当者の増員
- 4 総合相談窓口の設定
- 5 訪問による早期発見や生活支援
- 6 保育サービスの提供（病児保育、送迎支援等も含む）
- 7 子ども居場所（遊び・読書等の場）の提供
- 8 学校での専門家（SSW等）による支援
- 9 子ども学校以外での学習機会の提供
- 10 子どもへの文化的活動（自然体験学習、スポーツ等）の機会の提供
- 11 子どもへの食事の提供
- 12 親の就労の支援
- 13 親の受診推奨
- 14 子ども進学・就労の支援
- 15 その他（)
- 16 わからない

問16 あなたが働いている機関・団体において、地域の子どもの対象に低額、もしくは無料で行っている支援はありますか。(学力向上につながる講座、土日の園庭開放など)自由に記述してください。

問17 貧困家庭への支援について、行政（市）ができること、事業者ができること、市民ができることとして具体的にどのようなことがあると思いますか。自由に記述してください。

行政	
事業者	
市民	

■あなたご自身の働き方や職場環境についてうかがいます。

問18 あなたは、貧困家庭への支援において、ご自身の業務が必要だと感じていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 強く感じている | 2 やや感じている |
| 3 どちらともいえない | 4 あまり感じていない |
| 5 まったく感じていない | |

問19 あなたは、貧困家庭への支援に対するご自身の熟達の程度をどのくらいだと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 非常に熟達している | 2 やや熟達している |
| 3 どちらともいえない | 4 あまり熟達していない |
| 5 まったく熟達していない | |

問20 あなたは、貧困家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 週1回以上 | 2 月1～数回程度 |
| 3 年に1～数回程度 | 4 まったくない |

問21 あなたは、貧困家庭への支援における問題について、どれくらいの頻度で職場の人に意見を述べたり、積極的な提案をしたりしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 週1回以上 | 2 月1～数回程度 |
| 3 年に1～数回程度 | 4 まったくない |

問22 あなたは、貧困状態にある子どもや親を支援する際に、工夫していることや心がけていることはありますか。自由に記述してください。

■あなたご自身の働き方や職場環境についてうかがいます。

問18 あなたは、貧困家庭への支援において、ご自身の業務が必要だと感じていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 強く感じている | 2 やや感じている |
| 3 どちらともいえない | 4 あまり感じていない |
| 5 まったく感じていない | |

問19 あなたは、貧困家庭への支援に対するご自身の熟達の程度をどのくらいだと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 非常に熟達している | 2 やや熟達している |
| 3 どちらともいえない | 4 あまり熟達していない |
| 5 まったく熟達していない | |

問20 あなたは、貧困家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 週1回以上 | 2 月1～数回程度 |
| 3 年に1～数回程度 | 4 まったくない |

問21 あなたは、貧困家庭への支援における問題について、どれくらいの頻度で職場の人に意見を述べたり、積極的な提案をしたりしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 週1回以上 | 2 月1～数回程度 |
| 3 年に1～数回程度 | 4 まったくない |

問22 あなたは、貧困状態にある子どもや親を支援する際に、工夫していることや心がけていることはありますか。自由に記述してください。

問23 あなたのこれまでのご経験の中で、子どもの貧困の状況が改善に向かったケースがあれば、そのケースにおいて改善に向かった背景や要因について自由に記述してください。

(個人情報は記入しないようご注意ください)



～質問は以上です。ご協力ありがとうございました。～

同封の返信用封筒に入れて、11月20日(火)までにご投函ください。

②ヒアリング調査

入間市 資源量把握調査（ヒアリング調査）

機関・団体名	
実施日時	/ () : ~ :
対象者	
実施者	
【業務概要等】 ・目的や特徴 ・連携先 ・職員体制 等	

1 子ども・保護者の状況

① 子どもの状況
【特徴・背景】
【生活状況】
①生活習慣
②食生活
③身なり
④健康状態
⑤学習状況
⑥保護者との関係性
⑦その他

② 保護者の状況

【特徴・背景】

【生活状況】

①就労状況

②経済的状況

③健康状況

④子どもとの関係性

⑤その他

2 子どもやその家庭への支援の現状

【現在の支援内容】

①子ども

②保護者

③その他

【現在の支援課題】

3 今後求められる取組や支援について

【関係機関・団体に対して】

【困難を抱える子どもに対して】

【困難を抱える保護者に対して】

【その他】

4 行政（市）として必要と考える対策について

【関係機関・団体等との連携】

【困難を抱える子どもに対して】

【困難を抱える保護者に対して】

【その他】

5 貧困家庭への支援について

【事業者としてできること】

【市民としてできること】

入間市
子どもの貧困に関する支援に係る
資源量把握調査報告書

平成31年3月

発行：入間市 こども支援部 こども支援課

協力：埼玉県立大学保健医療福祉学部
社会福祉子ども学科 長友祐三